

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	法律相談	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	岩佐勝美	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	法律相談（01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	25 年度	根拠	区民相談所条例 同施行規則 荒川区法律相談取扱要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]			
目的	一般相談及び各種相談では対応できない区民の法律に関わる専門的な相談について、弁護士が相談を受け、指導・助言を行い、区民が法律に関わる専門的な相談を気軽に無料で受けられる機会をつくる。				
対象者等	法律に関わる専門的な相談を希望する区民				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年4月からは、韓国・朝鮮語での相談毎月2回実施している。 ・相談日 ...毎週火・金曜日の2回 午後1時～4時（事前予約・当日再確認の電話が必要）...法律相談 毎月第二・第四火曜日の2回 午後1時～4時（事前予約・当日再確認の電話が必要） ...韓国・朝鮮語 1日あたり10件まで予約可能。1件あたり概ね30分間 ・相談方法...法律相談員（弁護士）が毎回2名ずつで担当（韓国・朝鮮語は1名）相談室で相談者と相談員が対面で行う。 ・相談員報酬...一人あたり @20,300 ・相談員 ...荒川区民相談所弁護士会会員29人（平成22年4月現在） ・区民相談所弁護士会研修会に対する助成 				
経過	平成14年4月 区民相談所の所管が企画部広報課から地域振興部区民課へ移管された。				
必要性	法律に関わる専門的な相談について、弁護士に無料で相談できる場を提供することは、区民生活の向上に必要不可欠である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・法律相談員として依頼し、推薦をしてきた29人（うち区内在住者10人）の弁護士を委嘱し、毎回2人ずつの輪番制で相談を担当する。 ・法律相談員の任期は1年（法律相談員への委嘱は、毎年4月1日に行っている）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	4,608	4,763	4,845	4,845	4,845	4,676	4,681
	決算額（22年度は見込み）	4,540	4,678	4,783	4,581	4,623	4,632	
	人件費		862	1,281	1,219	-	-	
	【事務分担当】（%）		10	15	50	-	-	
	合計（+）	4,540	5,540	6,064	5,800	4,623	4,632	0
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	4,540	5,540	6,064	5,800	4,623	4,632	0	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	法律相談(件)	980	900	930	846	935	873	
	法律相談<韓国・朝鮮語>(件)	8	13	3	1	1	10	
	委嘱人数(人)	30	28	28	27	27	29	29

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	4,507	非常勤職員報酬	4,527	非常勤職員報酬	4,548
	一般需用	図書購入代(六法全書)	12	図書購入代(六法全書)	0	図書購入代(六法全書)	28
	使用料及び賃借料	会議室使用料	5	会議室使用料	5	会議室使用料	5
	負担金補助及び交付金	弁護士会研修会等に対する助成	100	弁護士会研修会等に対する助成	100	弁護士会研修会等に対する助成	100

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	利用率（％）	85.4	95.3	89.0	-	95.0	相談件数 / 予約受付可能件数 (1日あたり10件)

(問題点・課題)	利用率は高いので、現状の相談体制を維持する。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	法律に関わる相談について弁護士に無料で相談できる場を提供することは、区民生活の向上に必要不可欠である。

議会議況(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	交通事故相談	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	岩佐勝美	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	交通相談（01-04-02）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	41 年度	根拠	区民相談所条例 同施行規則 相談員設置要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]			
目的	交通事故等に関わる問題を、区民相談所において無料で相談に応じることで区民福祉の向上に資する。				
対象者等	交通事故等に関わる問題をかかえている区民				
内容	交通事故にあった当事者の補償の内容、手続き等にかかる相談の手近な窓口として対応する。 1 相談日 ... 毎週月・水・金曜日の午前8時30分～午後5時15分（相談員設置要綱第2条）。予約不要 2 相談方法... 専門相談員が対応、相談室において相談者と相談員が対面で行う。 3 相談員 ... 嘱託相談員1人（月額報酬191,400円、平成17年12月に相談員が変更となった）				
経過	昭和41年度より実施 ・最近の事故の傾向と特徴（自転車同士および自転車と歩行者の事故が目立つ。賠償金額も高額となるケースも多い。） ・相談内容（賠償金額・保険請求の手続き・訴訟の手続きが多い。） ・相談には、面接相談と電話相談がある。（保険が付保されていない事故に関する相談については、金額等の説明に十分注意を払っている。）				
必要性	交通事故等に関わる問題に対し、交通事故事務に精通した職員が無料相談に応じることは、区民福祉向上のために必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 交通事故事務に精通した損害保険会社OBを交通事故相談員として委嘱し、相談業務を実施する。任期は1年。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	2,616	2,650	2,713	2,680	2,684	2,688	2,692	
決算額（22年度は見込み）	2,614	2,635	2,674	2,678	2,681	2,684		
人件費		862	1,281	1,219	-			
【事務分担量】（%）		10	15	50	-			
合計（+）	2,614	3,497	3,955	3,897	2,681	2,684	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,614	3,497	3,955	3,897	2,681	2,684	0	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	相談件数(件)	313	249	249	212	227	220	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	専門嘱託相談員報酬	2,386	専門嘱託相談員報酬	2,386	専門嘱託相談員報酬	2,386
	共済費	社会保険料事業主負担	294	社会保険料事業主負担	297	社会保険料事業主負担	304
	特別旅費	嘱託相談員旅費	1	嘱託相談員旅費	1	嘱託相談員旅費	2

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	相談件数（件）	212	227	220	-	-	

（問題点・課題）	<p>自転車事故に関しては、保険による救済が皆無に近く、加害者・被害者双方にとって大きな負担となっている。このため、18年度より、交通傷害保険において「自転車賠償責任プラン」の募集を開始した。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	相談者に対して、交通事故相談のプロの視点からの的確なアドバイスが行われており、大変レベルの高い相談業務である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	一般相談及び各種相談	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	岩佐勝美	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	一般相談及び各種相談（01-04-03）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	25 年度	根拠	区民相談所条例	同施行規則 相談員設置要綱
終期設定	有 無	年度	法令等	行政相談委員法	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]			
目的	区民の日常生活の中から生じるさまざまな問題に対して、区民相談所が無料で相談に応じることで、区民福祉の向上に資する。				
対象者等	日常生活の中で問題をかかえている区民				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が日常生活を営むうえで生じるさまざまな問題について、相談に応じる。 [一般相談] ・相談日...毎日午前8時30分～午後5時15分 予約不要 ・相談方法...相談員4人で対応、相談室及び相談所において相談員と相談者の対面で行う。 ・相談員...相談員3名（再任用2名、再雇用1名）、嘱託員1名（月額報酬：171,300円） ・委 嘱.....毎年4月1日に行う [外国語相談] ・相談方法...各語1人ずつ外国語の話せる専門相談員が、相談室において相談者と対面で行う。 ・相談員謝礼...@12,000（一回あたり） ・相談日 毎月第1木曜日（休日の場合は第2木曜日）予約不要 <li style="padding-left: 20px;">中国語、ハングル語相談...午前9時～正午 <li style="padding-left: 20px;">英語相談...午後1時～4時 				
経過	[一般相談] 昭和25年度より開始 [外国語相談] ・平成5年度...外国語相談開始（毎月第1・3木曜日実施） ・平成11年度...外国語相談日を月2回から月1回に減らした（相談件数が少ないことから）				
必要性	区民の日常生活の中からさまざまな問題が生じた際に、無料相談できる場所を提供することは、区民生活の向上に必要不可欠である。相談件数も多いことから、必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） [一般相談]...再任用2人、再雇用1人、区民相談所非常勤1人 [外国語相談]...3人（中国語・ハングル語・英語 各1人） [行政相談]...国の事業であるが、区は相談場所等の提供をしている [不動産取引相談、年金労務相談、土地建物登記・測量相談、行政書士の各種書類作成相談、司法書士の登記・成年後見等相談]...相談場所の提供のみ				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	14,088	14,241	14,297	14,181	14,204	14,222	14,377	
決算額（22年度は見込み）	14,060	14,223	12,849	10,202	9,738	10,341		
人件費		862	1,281	1,219	732			
【事務分担量】（%）		10	15	50	30			
合計（+）	14,060	15,085	14,130	11,421	10,470	10,341	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	14,060	15,085	14,130	11,421	10,470	10,341	0	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	一般相談件数	4,974	4,639	4,251	4,016	4,250	5,295	
	外国語相談件数	34	24	15	14	20	15	
	行政・人権・青少年相談件数	74	121	48	59	73	48	
	その他専門相談件数	199	239	191	229	281	345	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	嘱託相談員報酬	8,221	嘱託相談員報酬	8,792	嘱託相談員報酬	12,311
	共済費	社会保険料事業主負担	1,101	社会保険料事業主負担	1,097	社会保険料事業主負担	1,578
	報償費	外国語窓口相談員謝礼	384	外国語窓口相談員謝礼	408	外国語窓口相談員謝礼	432
	特別旅費	嘱託相談員旅費	0	嘱託相談員旅費	0	嘱託相談員旅費	4
	一般需用費	消耗品等	32	消耗品等	45	消耗品等	52

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	相談件数（件）	5,376	5,787	6,806	-	-	
	外国語相談件数（件）	14	20	15	-	-	

（問題点・課題分析）	<p>・相談者は、深刻な問題やプライベートな問題を抱えて相談所を訪れるため、相談員には、適切な指導・アドバイスとともに慎重な対応が求められる。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	日常生活で様々な問題が生じた際に、無料で相談できる場所が必要である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	町会連合会助成費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	播磨 大亮	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	町会連合会助成費（01-05-02）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	60 年度	根拠	荒川区町会連合会等に対する助成金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区町会連合会活動事業助成金交付要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	1 町会連合会等から協力を得ること及び町会連合会等の自主的活動を支援することにより、地域住民の福祉の向上を図る。 2 町会連合会に対して、区が行う各種事務事業に伴う連絡・依頼事項等の意見を調整し、協力を得ることで、単一町会への連絡・依頼等を円滑に行う。 3 「町会長のつどい」は、区理事者と町会長が一堂に会する場を設け、区と各町会長及び町会長相互間における区政等についての意見交換や交流を促進することで、地域の福祉と連帯の向上を図る。				
対象者等	荒川区町会連合会（1団体）及び地区町会連合会（8団体）の長及び構成員				
内容	1 荒川区町会連合会等に対する助成金 荒川区町会連合会（事務局：区民課）に対するもの @18,000円×地区町会連合会数（計8連合町会）=144,000円 各地区町会連合会（事務局：各区民事務所等）に対するもの @6,500円×各地区町会連合会に属する町会数（区内計119町会）=773,500円 2 荒川区町会連合会活動事業助成金 @2,500,000円×1=2,500,000円 「町会長のつどい」は、本助成金を用いて町会連合会が実施。 3 荒川区町会連合会会議の開催 原則として毎月5日（1月と8月を除く）に荒川区町会連合会が定例会議を開催している。この場において、区が行う各種事務事業に伴う連絡・依頼事項等の意見を調整するとともに、地域における諸課題の検討や情報交換等を実施している。				
経過	1 荒川区町会連合会等に対する助成金 荒川区町会連合会に対するもの ・S62～H11 @1,000円×町会数 ・H12～ @10,000円（H22～ @18,000円）×地区町会連合会数 各地区町会連合会に対するもの（町会割額単価） ・S60～S62 @5,000円 ・S63～H元 @6,000円 ・H2～H11 @7,000円 ・H12～ @6,500円 2 荒川区町会連合会活動事業助成金 「町会長のつどい」は、平成17年度までは区主催事業（その他活動推進費）として実施していたが、団体の自主性を尊重した弾力的で効率的な運営を行うため、18年度より町会連合会が主催・実施することとし、活動事業助成金として2,000千円を交付している。さらに平成22年度には町会実務者研修会実施のため500千円増額した。				
必要性	町会連合会は、区と区民との橋渡し役として活動するとともに、区が実施する事業への協力のみならず、消防・警察分野など行政活動全般において区が直接実施することが困難な活動も広く行っており、区としてその活動を支援する必要性は非常に高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	841	841	2,841	2,841	2,847	4,854	3,418
	決算額（22年度は見込み）	841	841	2,731	2,822	2,777	4,164	3,418
	人件費		2,586	2,562	3,416	3,388	3,665	
	【事務分担当】（%）		30	30	40	40	45	
	合計（+）	841	3,427	5,293	6,238	6,165	7,829	3,418
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	841	3,427	5,293	6,238	6,165	7,829	3,418
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	区内町会数	117	117	117	118	119	119	119
	町会連合会数	8	8	8	8	8	8	8
	町会長のつどい参加数	102人	78人	74人	74人	77人	74人	80人
	定例会議への付議依頼件数	103件	112件	109件	110件	107件	102件	100件

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	その他の補助金	荒川区町会連合会運営助成	80	荒川区町会連合会運営助成	80	荒川区町会連合会運営助成	144
	その他の補助金	各地区町会連合会運営助成	767	各地区町会連合会運営助成	774	各地区町会連合会運営助成	774
	その他の補助金	荒川区町会連合会活動助成	1,930	荒川区町会連合会活動助成	1,945	荒川区町会連合会活動助成	2,500
	その他の補助金			町会史編纂助成	1,365		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	定例会議等の開催回数	10回	10回	10回	10回	10回	定例会及び臨時会の開催回数
	町会長のつどい参加率	62.7% <small>(74町会)</small>	64.7% <small>(77町会)</small>	67.2% <small>(80町会)</small>	62.2% <small>(74町会)</small>	67.2% <small>(80町会)</small>	参加町会数 / 全町会数

（問題点・課題）	・現在の助成金の算出方法は、一律に単価に町会数を乗じるだけあり、地域の特性や町会の規模などの要素が考慮されていない。
他区の実況	（実施 15 区 未実施 7 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
地域の特性や町会の規模などの要素も考慮した助成金の算出方法について検討する。	各団体に対する助成金の額とバランスがより適正なものとなるのが期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	コミュニティ活動の中核として、行政活動全般について協力を得ており、優先度は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	その他活動推進費（町会等）	部課名 担当者名	区民生活部区民課 播磨 大亮	課長名 内線	正木良一 2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	その他活動推進費（01-09-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	57 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	1 会議運営等の事務補助を行うことで、町会連合会が、区が行う各種事務事業の周知・協力や、区と町会間の意見調整などを円滑に行えるようにする。 2 町会連合会の会長交代時や退任時等に、区としてセレモニーを開催し、区と町会との橋渡し役としてご協力いただいたことに対する感謝と敬意を示す。				
対象者等	荒川区町会連合会（1団体）及び地区町会連合会（8団体）の長及び構成員				
内容	1 町会連合会事務補助 定例会議等 ・町会連合会会議の開催（総会年1回、定例会年9回、1月及び8月は実施せず） ・町会連合会懇親会の開催 町会長のつどい 一泊二日の宿泊研修を実施 【21年度実施内容】 ・10/15 研修「区政の現状について」、懇親会（於：グリーンパル那須） ・10/16 施設見学（JAXA、つくば実験植物園等） 2 交代式等の開催 荒川区町会連合会の会長交代時や退任時等に、交代式や感謝状贈呈式を開催				
経過	1 定例会議 ・昭和60年度から町会連合会助成金の交付が開始され、それに伴い不定期だった会議が定例化された。 ・平成8年6月19日に「荒川区町会連合会規約」が制定され、役員の任期等が正式に定められた。 2 町会長のつどい ・昭和57年度から宿泊研修開始。 ・平成16年度に名称変更（「町会長感謝のつどい」「町会長のつどい」） ・平成18年度に、実施主体を区から荒川区町会連合会に移行。団体の自主性を尊重した弾力的で効率的な運営を行うこととした。併せて荒川区町会連合会活動事業助成金開始（町会連合会助成費）。				
必要性	区事業の情報や協力依頼などを各町会に周知し、意見調整を行うために欠かせない事業である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	2,515	2,275	407	421	427	375	386	
決算額（22年度は見込み）	1,730	1,922	364	291	118	259	145	
人件費		8,619	1,708	854	1,694	3,258		
【事務分担量】（%）		20	20	10	20	40		
合計（+）	1,730	10,541	2,072	1,145	1,812	3,517	145	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,730	10,541	2,072	1,145	1,812	3,517	145	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	町会長のつどい参加数	102人	78人	74人	74人	77人	74人	80人
	開催場所	グリーンパル那須	グリーンパル那須	グリーンパル那須	グリーンパル那須	グリーンパル那須	グリーンパル那須	グリーンパル那須
	定例会議への付議依頼件数	103件	112件	109件	110件	107件	102件	100件
	代表世話人（会長）交代式開催数	1回	0回	1回	1回	0回	1回	0回

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
	近接地外旅費	つどい従事職員旅費	91	つどい職員旅費	91	つどい職員旅費	131
	食糧費			代表世話人交代式賄費	156	代表世話人交代式賄費	175
	一般需用費	町会長等バッチ等	23	連町退任時額縁等		連町退任時額縁等	50
	筆耕翻訳料	町会関係者感謝状筆耕料	3	感謝状筆耕料		感謝状筆耕料	14
	使用料及手数料			会長交代式会場使用料	12	会長交代式会場使用料	16

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	定例会議等の開催回数	10回	10回	10回	10回	10回	定例会及び臨時会の開催回数
	町会長のつどい参加率	62.7% <small>(74町会)</small>	64.7% <small>(77町会)</small>	67.2% <small>(80町会)</small>	62.2% <small>(74町会)</small>	67.2% <small>(80町会)</small>	参加町会数 / 全町会数

（問題点・課題）	
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区との意見交換や町会長相互の交流が促進されることから、優先度は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	町会役員表彰（地域振興功労者表彰）	部課名 担当者名	区民生活部区民課 播磨 大亮	課長名 内線	正木良一 2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	町会役員表彰（01-16-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	6 年度	根拠 法令等	地域振興功労者表彰実施要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	町会・自治会の役員として、地域社会の発展に寄与し、他の模範となる者を表彰することにより、区政及び町会の振興発展を図る。				
対象者等	町会の役員であって次のいずれかに該当する者 部長以上に相当する役職にあって、8年以上職務に精励した者。 町会の役職にあって、10年以上その職務に精励した者のうち、特に町会長が推薦した者。				
内容	<p>ムーブ町屋等の会場で表彰式及び祝宴会を行う。</p> <p>1 目的 上記のとおり</p> <p>2 対象者 上記のとおり</p> <p>3 対象除外者 既受賞者 荒川区表彰規則第2条第2号の既受賞者 その他適当でないと認めるもの</p> <p>4 推薦方法 町会長が、推薦書及び履歴事績調書を区長に提出する。</p> <p>5 表彰審査 区民生活部長、区民課長、地域振興課長の職にあるもの構成する表彰審査会による。</p>				
経過	<p>1 実施頻度 平成6年度から事業開始し、以降毎年度実施してきたが、10年度には受賞者数が対開始年度比で約2分の1（215名 117名）になった。そこで費用対効果等を考慮し、より効率的な事業実施を目指すため、翌年度以降は隔年度実施としている。</p> <p>2 実施会場 平成6・7年度（ホテルラングウッド）、8・9・10・12・14・16・18・20・22年度（ムーブ町屋）</p>				
必要性	長年地域で活躍している町会・自治会役員の活動や功績を表彰することにより、活動意欲の向上や町会・自治会活動の更なる充実につながることから、必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算・決算額等の推移	予算額	1,614	0	1,573	0	1,548	0	1,631
	決算額（22年度は見込み）	1,500	0	1,391	0	1,377	0	1,631
	人件費		0	854	0	1,271	0	
	【事務分担当】（%）		0	10	0	15	0	
	合計（+）	1,500	0	2,245	0	2,648	0	1,631
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,500	0	2,245	0	2,648	0	1,631
	実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	被表彰者数	109人		116人		93人		94人
	推薦者数	121人		119人		94人		94人
	表彰会場	ムーブ町屋		ムーブ町屋		ムーブ町屋		ムーブ町屋

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	演奏者謝礼	60			演奏者謝礼	80
	食糧費	会場設営	525			会場設営	525
	一般需用費	記念品等	513			記念品等	700
		表彰状等印刷	86			表彰状等印刷	122
	筆耕翻訳料	表彰状筆耕料	60			表彰状筆耕料	70
	その他の委託料	会場看板作成	53			会場看板作成	53
	使用料及賃借料	会場使用料	81			会場使用料	81

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	表彰率		98.9%		100.0%	100.0%	被表彰者数 / 推薦者数

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・受賞者数は漸減しており、実施頻度や実施方法の更なる見直しについて再考を始める時期にある。 ・区政功労に対する当表彰の位置づけを整理する必要がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
	平成23年度以降に取り組み具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	町会活動において他の規範となる者を表彰することにより、地域活動の振興に資することから優先度は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	自衛隊員募集事務費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	播磨 大亮	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	自衛隊員募集事務費（01-11-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	29 年度	根拠	地方自治法、自衛隊法、自衛隊法施行令	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	事務の適正・公正な執行[14-03]			
目的	募集相談員や自衛隊と区が協力し、自衛隊の有能な人材の確保を図る。				
対象者等	自衛隊及び入隊予定者				
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 自衛隊から要請があった消耗品（入隊者用記念品、事務用封筒等）の購入 2 自衛官募集のポスターを区営掲示板に掲示（年2～3回） 3 自衛官募集記事を区報に掲載（年1～2回） 4 自衛官募集パンフレット、応募用紙の窓口配布及び問い合わせ対応。 5 自衛官募集相談員を選定し、区長と自衛隊東京地方連絡部長との連盟で委嘱（委嘱期間2年間） 6 自衛隊入隊予定者激励会を自衛隊台東出張所と共同で実施（平成13年度から） 				
経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 経緯と位置づけ 平成11年度までは、機関委任事務として都知事から委任され事務を行ってきたが、11年7月法律第87号（地方分権一括法）による改正（12年4月1日施行）で地方自治法第2条第10項により、第1号法定受託事務（自衛隊法）となり、自衛官募集に係る事務の一部が直接国から委託されている。それに伴い、特定財源が都支出金から国庫支出金に振り替えられた。 2 自衛官募集相談員連盟委嘱式開催状況 荒川区では、平成10年から開始し、2年に1回実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年1月22日 17名（新規3名、継続14名） 庁舎304会議室・特別会議室 ・平成18年2月2日 16名（新規0名、継続16名） サンパール荒川5階 ・平成20年1月28日 12名（新規1名、継続11名） サンパール荒川5階 ・平成22年1月27日 10名（新規0名、継続10名、辞退2名） サンパール荒川5階 				
必要性	自衛隊は、国内外の災害支援活動や平和維持活動などで活躍している。こうした活動を行う自衛隊に有能な人材を確保するため、募集相談員や自衛隊と区が協力し、相互に密接な関係を保っていく必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	68	68	68	68	68	75	68	
決算額（22年度は見込み）	62	57	46	48	52	60	68	
人件費		431	427	427	424	1,222		
【事務分担量】（%）		5	5	5	5	15		
合計（+）	62	488	473	475	476	1,282	68	
国（特定財源）	62	57	46	48	52	60	68	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	431	427	427	424	1,222	0	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	2士受験者	13人	9人	10人	7人	16人	9人	
	2士入隊者	2人		2人	3人	3人	0人	
	一般曹候補生		1人	3人	1人	2人	2人	
	防大、防医大、幹部候補			3人			1人	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	募集事務用品	52	募集事務用品	60	募集事務用品	68

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標							必要人員等の算定は国の所掌事務であり、区で目標値を定めるものではない。

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 阪神・淡路大震災以降、防災面において、自治体と自衛隊との連携強化が進んでいるが、募集事務における連携は低調である。 ・ 法定受託事務として募集事務の一部を行っているが、今後、どのように連携強化していくのか課題である。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	法定事務であり、現状のまま継続する。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	区営掲示板維持管理費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木 良一
		担当者名	加藤 敦子	内線	2512
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	区営掲示板維持管理費（01-12-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	48年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> 各事業課が作成したポスターを掲示し、事業内容を区民に周知する。 掲示板を適所に設置し、その維持管理を図る。 				
対象者等	全区民				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ポスター掲示・・・掲示期間は原則として10日間 掲示予約受付 掲示依頼書・ポスター提出 ポスター貼付 （掲示開始日の半年前から） （掲示開始日の前日まで） （毎月5・15・25日シルバーに委託） 掲示板維持補修・建替え 毎年、全掲示板の腐食・破損状況を調査し、必要に応じて修繕を行い、町会等の要望により新設も行う。 また鉄製からアルミ製へ概ね7～10ヵ年計画より建替えを行う。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 昭和48年度～ 109基で開始し、その後徐々に増設（平成2年度末199基） 平成3年度～5年度 1町会2基の割合で増設（平成5年度末259基） 平成6年度～9年度 0.03km²に1基の割合で増設（平成9年度末318基） 平成10年度以降 上記増設計画完了のため、補修困難な物を年度内4基をめぐりに新規に建替え。 平成19年度以降 破損状況が著しく補修困難な物を、年度内15基をめぐりに新規に建替え。 現在300基 【材質別内訳】 鉄パイプ枠・合板ボード等134基、アルミ枠・ステンレス166基 【地区別内訳】 南千住55基、荒川54基、町屋43基、東尾久42基、西尾久37基、東日暮里31基、西日暮里38基				
必要性	区営掲示板にポスター等を掲示し、広く区民に情報を提供することは、コミュニティの活性化につながることから、必要性が高い。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ポスター掲示委託 シルバー人材センター 単価契約 1回 241.5円 @241.5×設置基数×3回/月×12月＝年額				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	4,214	3,905	4,166	7,381	7,422	7,199	6,491	
決算額（22年度は見込み）	4,106	3,407	3,618	6,134	5,876	6,070	6,491	
人件費		2,155	2,989	2,989	3,388	2,850		
【事務分担量】（%）		25	35	35	40	35		
合計（+）	4,106	5,562	6,607	9,123	9,264	8,920	6,491	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	4,106	5,562	6,607	9,123	9,264	8,920	6,491	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	新設	2	1	2	12	11	12	12
	撤去	2	3	1	27	15	12	2
	移設	1	3	2	1	1	1	1
	ボード交換	11	22	5	4	4	4	5
	ペンキ塗装	8	12	12	4	4	4	5
	設置基数（年度末）	319	317	318	303	299	299	300

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	需用費	修繕（ボード・ポール）等	97	修繕（ボード・ポール）等	128	修繕（ボード・ポール）等	137
	委託料	ポスター掲示委託	2,481	ポスター掲示委託	2,457	ポスター掲示委託	2,643
		新設・撤去	3,226	新設・撤去・移設	3,485	新設・撤去・移設	3,711
		移設	74				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	鉄製からアルミ製掲示板への取替	47.2%	52%	55.3%	59.3%	71.3%	アルミ製掲示板数 / 全掲示板数

（問題点・課題分析）	アルミ製ゴムボードは修繕の必要性が低く、ポスター等の剥がれも少ないが、掲示板の総数が多く旧掲示板の設置場所は建替え困難な場所が多いため、短期間での建替えは難しい。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
鉄製の掲示板よりアルミ製に建替える。	アルミ製ゴムボードは10年以上修繕の必要がなく、ポスターの張り替えもしやすいため、メンテナンスコストの削減につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区の事業を広く区民に周知し、コミュニティの活性化を図る事業であり、継続して実施する。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	住居表示事務費（台帳整備・街区表示）	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木 良一
		担当者名	加藤 敦子	内線	2512
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	住居表示台帳整備（01-13-01） 街区表示板設置（01-13-02）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	38 年度	根拠	住居表示に関する法律（昭和37年施行）第3・8・9条 住居表示に関する条例	
終期設定	有 無		法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	新築等の届出に対する住居表示の付定や街区表示板の貼付等を実施し、正確な住居表示制度を保つ。				
対象者等	全区民				
内容	<p>【住居表示台帳整備事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新築届」の受付 現地調査（委託）・住居表示付定図修正 住居番号を付定 届出者へ通知 <p>【街区表示板】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各街区の角付近の建物等に街区表示板を貼付（通常1街区につき4箇所） ・区内を7地区（南千住・荒川・町屋・東尾久・西尾久・東日暮里・西日暮里）に分け、1年に1地区ずつ、街区表示板の欠落箇所を調査し、貼付（シルバー人材センターに委託） <p>【街区案内板】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町丁名や街区番号等を表示した案内板を設置（61基） ・街区案内板の腐食・破損に応じて修繕・建替えを実施 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・住居表示実施年月日 南千住：昭和42年5月1日、荒川：昭和43年3月1日、町屋：昭和38年6月1日 東・西尾久：昭和39年7月1日、東・西日暮里：昭和41年3月1日 ・現在の街区数 南千住308、荒川450、町屋231、東尾久324、西尾久300、東日暮里288、西日暮里280 計2,181 * 平成18年9月、南千住八丁目の街区変更実施（1～55番街区 1～18番街区） ・街区表示板・通常1街区につき通常4箇所貼付しているため、区内全域で約8,800箇所貼付 平成2年度より、貼り替え時にローマ字表記のものを使用 ・街区案内板・平成6年度新設分より英語表記併用。平成12年度よりコンピュータ表示に変更 平成18年9月の南千住8丁目新設分より英語・ハングル・中国語併記 				
必要性	法に基づく事務であり、正確な住居表示を保つため必要性は高い				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 住居表示台帳修正業務委託 委託先：(株)都市製図社（H21/1,627.5円、H22/1,575円） H2委託開始（H17/2,940円、H18/2,310円、H19/2,310円、H20/1,764円） 街区表示板欠落箇所調査 シルバー人材センター 単価契約 1街区 119円 街区表示板貼付 シルバー人材センター 単価契約 1枚409円				

予算・決算額等の推移		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額		3,028	3,584	9,016	3,106	3,272	3,572
決算額（22年度は見込み）		2,531	1,950	7,826	2,449	2,460	2,336	3,478
人件費			8,472	9,752	5,551	4,235	4,072	
【事務分担当】（%）			120	125	65	50	50	
合計（+）		2,531	10,422	17,578	8,000	6,695	6,408	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		2,531	10,422	17,578	8,000	6,695		
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	付定・変更件数	614	607	653	715	678	623	623
	住居表示証明願数	186	203	5,427	339	280	176	176
	街区表示板欠落調査地区	南千住	-	町屋	東日暮里	西日暮里	南千住	荒川
	調査街区数	345	-	231	288	279	290	450
	街区表示板貼付地区	荒川	南千住	町屋	東日暮里	西日暮里	南千住	荒川
	貼付表示板数	508	274	236	345	392	409	675
	街区案内板総数	56	54	65	65	61	61	61
	新設	0	0	12	2	2	2	2
	撤去	0	2	0	1	7	2	2

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	住居表示台帳修正業務	593	住居表示台帳修正業	436	住居表示台帳修正業	674
	需用費	表示板等購入・案内板修繕	814	表示板等購入・案内板修繕	932	表示板等購入・案内板修繕・住宅地図購入等	1,497
	委託料	表示板欠落調査/貼付・案内板清掃/新設	1,036	表示板欠落調査/貼付・案内板清掃/新設	946	表示板欠落調査/貼付・案内板清掃/新設	1,307
	需用費	住宅地図購入等	16	住宅地図購入等	22		

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	19年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	法に基づく事務であり、正確な住居表示を保つため、継続して実施する。

議 会 （要 旨） 状 況	
---------------------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	小災害見舞事業費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	播磨 大亮	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	小災害見舞事業費（01-14-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	54 年度	根拠法令等	荒川区小災害見舞金等支給要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]			
目的	小災害により被害を受けた区民に見舞金等を支給し、被災見舞の意を表すことを目的とする。なお小災害とは火災、風水害等に起因する被害が災害救助法（S22年法律第118号）の適用に至らないものをいう。				
対象者等	小災害により被害を受けた当時、荒川区内に住所を有する者（区民）				
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 被災地を所管する区民事務所長等からの「災害状況報告書」に基づき、支給の要否を決定する。 2 支給基準に基づき見舞金品を被災世帯に対し支給する。 3 支給基準 <ul style="list-style-type: none"> ・全焼 …… 住居の居住部分が7割以上焼失・倒壊したもの ・半焼 …… 住居の居住部分が2割以上7割未満焼失・倒壊したもの ・床上冠水 …… 住居の居住部分の7割以上が浸水したもの ・世帯 …… 住居及び家計を共にする者の集まり ・単身世帯 …… 独立して住居及び家計を維持する単身者 4 被害等に基づく支給額 <ul style="list-style-type: none"> ・全焼・全壊・倒壊… 一般世帯 30,000円、単身世帯 15,000円 ・半焼・半壊・浸水… 一般世帯 20,000円、単身世帯 10,000円 ・死亡（弔慰金）…… 一人当たり 30,000円 				
経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 「東京都荒川区小災害罹災者応急援助要綱（S43.11月制定）」をS54.3.31付で廃止。 2 「東京都荒川区小災害見舞金等支給要綱」をS54.4.1から適用。 3 H10.4.1から、福祉部福祉計画課より、地域振興部区民課へ所管変更。要綱の第3条（見舞金等の支給基準）を改正し、見舞品（毛布一人一枚）の支給を廃止。 4 H12.4.1付で要綱一部改正。「条例の題名等を統一する条例」の成立に伴い、「東京都荒川区小災害見舞金等支給要綱」を「荒川区小災害見舞金等支給要綱」に改正する。 5 H18.4.1付で要綱一部改正。組織変更に伴う改正。 6 H20.4.1付で要綱一部改正。緊急生活支援金の追加等。 				
必要性	区として見舞金を支給することにより、被災者が当面の生活費を得ることが出来るほか、不安感を和らげる効果も期待できるものであり、必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	602	502	502	502	502	502	502	
決算額（22年度は見込み）	547	295	80	110	90	160	502	
人件費		431	427	427	1,101	1,629		
【事務分担量】（%）		5	5	5	13	20		
合計（+）	547	726	507	537	1,191	1,789	502	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	547	726	507	537	1,191	1,789	502	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	発生件数	16件	8件	1件	5件	4件	4件	2件
	全焼・全壊・倒壊	12世帯	10世帯	2世帯	1世帯	0世帯	2世帯	1世帯
	半焼・半壊・浸水	11世帯	5世帯	2世帯	4世帯	4世帯	2世帯	1世帯
	死亡	3人	1人	0人	0人	1人	2人	0人

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費					見舞袋	2
	その他の補助金	見舞金	90	見舞金	160	見舞金	500

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	見舞金支給までの時間	1.1日	1.4日	1.0日	1.0日	0.5日	給付手続に要した平均日数

（問題点・課題分析）	・見舞金の支給にあたっては迅速さが要となるが、休日・祝日等に災害が発生した場合は休み明けの対応となってしまう。
実施状況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	見舞金として被災者に当面の生活費を支給することで、被災者に安心感を与えることが出来る事業であり、現行どおり実施する。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	交通災害保険事業費（区民交通傷害保険）	部課名 担当者名	区民生活部区民課 岩崎 孝子	課長名 内線	正木良一 2 5 1 2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	交通傷害保険事業費（01-15-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	14 年度	根拠	区民交通傷害保険事業要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]			
目的	交通事故による傷害を受けた区民を救済するため、区民交通傷害保険事業を実施し、区民の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的とする。				
対象者等	区民交通傷害保険への加入を希望する区民				
内容	1 加入資格：区民（自転車賠償プランについては、区民交通傷害保険加入者のみ） 2 補償内容：交通事故によるケガ（自転車賠償プランは法律上の損害賠償を負った場合に補償する） 3 保険料（年額）：800円 1,400円 2,600円 1,100円 1,700円 2,900円（自転車賠償プランを含むコース） 4 保険期間：4月1日から翌年の3月31日までの1年間 5 加入申込期間：毎年2月から3月				
経過	・平成13年10月 特別区人事・厚生事務組合理約（交通災害共済事業）の区議会廃止議決 現行制度の加入者に対し、制度の廃止及び新たな保険制度を創設する旨を区報で通知 ・平成13年12月 特別区人事・厚生事務組合理約の廃止議決 ・平成14年2月 区民交通傷害保険事業の実施決定 総務区民委員会報告 14年度分保険加入申込み開始（従前の共済制度加入者の加入期限が毎月発生するため、保険の加入が毎月できるよう特例措置を設ける） ・平成15年2月 15年度より保険加入申込みは年1回（2月から3月加入受付） ・平成18年2月 自転車賠償責任プランの募集を開始 ・平成22年2月 22年度より各コース200円値上げ ・平成22年4月 保険法改正による中途解約開始				
必要性	自転車利用者の増加と共に、事故件数も増加している。自転車利用者が加害者となり、高額な損害賠償責任を負う事故も増えているため、保険による補償が必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・区と㈱損害保険ジャパン、ニッセイ同和損害保険㈱の2社と区民交通傷害保険特約条項に基づく保険契約を締結。 ・区は加入申込書の提出があったときは、保険料を全額受領し、加入者証を交付。 ・2月3月の保険料を4月に幹事会社㈱損害保険ジャパンに払い込み。 ・事故が起きた場合は、㈱損害保険ジャパンが被保険者または保険金請求者に保険金請求書を送付し保険金請求手続を行う。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		予算額	2,301	2,301	2,504	2,504	2,484	2,603
	決算額（22年度は見込み）	1,683	1,670	1,769	1,705	2,274	1,727	2,793
	人件費		2,155	2,135	4,697	5,336	5,864	
	【事務分担量】（%）		25	25	55	63	72	
	合計（+）	1,683	3,825	3,904	6,402	7,610	7,591	2,793
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）		2,203	2,399	2,412	2,479	2,401	2,626
	一般財源	1,683	1,622	1,505	3,990	5,131	5,190	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	加入者数(人)	19,323	19,028	19,077	19,027	19,231	18,672	19,000
	加入世帯数(世帯)	8,486	8,296	8,598	8,676	8,939	8,760	8,800

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金	アルバイト賃金	1,156	アルバイト賃金	679	アルバイト賃金	1,318
	報償費	団体加入報償費	1,003	団体加入報償費	960	団体加入報償費	1,153
	需要費	消耗品	35	消耗品	87	消耗品	136
	役務費	振込手数料	4	振込手数料	4	振込手数料	6
		団体加入申込書郵送	76	団体加入申込書郵送	56	団体加入申込書郵送	120
						広告料	60

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	加入率（％）	9.8	9.7	9.3	10.0	10.0	加入者数 / 各年度4月1日時点での総人口

（問題点・課題）	<p>・これまで横ばい傾向であった加入者数が、21年度は減少に転じたため、他区の状況も含めて動向を見守る必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 9 区 未実施 13 区）</p> <p>港、文京、台東、墨田、江東、渋谷、豊島、北区、練馬区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	自転車による加害事故が増加し、高額な損害賠償責任を負うケースが増えているため、必要度は高い。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	区民会館費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	山田智子	内線	2513
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	区民会館管理運営費（01090101） 営繕費（一般分）（01090201） 営繕費（計画工事）（01090202）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	49 年度	根拠	荒川区区民会館条例及び条例施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	荒川区民会館を広く区民の利用に供するとともに、利用者サービスの向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。				
対象者等	区民及び一般市民				
内容	<p>名称：荒川区民会館（愛称 サンパール荒川〔昭和56年度区民公募〕）</p> <p>所在地：荒川区荒川1-1-1 電話：（3806）6531 開館：昭和50年3月28日</p> <p>開館時間：午前9時から午後10時まで（受付は午後8時まで）</p> <p>休館日：年末年始（12月29日から1月3日）</p> <p>構造・規模：鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上6階、塔屋 床面積10,044.09㎡</p> <p>施設の概要</p> <p>大ホール（1階）収容人員1,120席 面積1,161.88㎡</p> <p>小ホール（3階）収容人員300席（移動席）面積281.09㎡</p> <p>集会室（4階）第1洋室 人員32名 面積78.07㎡、第2洋室 人員50名 面積72.56㎡</p> <p>第3洋室 人員50名 面積84.75㎡、第4和室 人員40名 面積89.81㎡</p> <p>第2・3は通し使用可能</p> <p>披露宴会室 高砂（第5集会室）洋室 人員50名 面積91.60㎡</p> <p>羽衣（第6集会室）洋室 人員50名 面積99.25㎡</p> <p>高砂・羽衣は通し使用可</p> <p>末広（第7集会室）洋室 人員100名 面積184.34㎡</p> <p>結婚式場・付属室 結婚式場（約40名 面積110.72㎡）、控室、写真室、美容室、衣裳室（結婚式場、控室、写真室等は22年8月1日廃止予定）</p> <p>その他 区民ロビー、レストラン、地下駐車場</p>				
経過	<p>昭和50年3月28日 荒川区民会館オープン</p> <p>昭和56年11月1日 愛称：サンパール荒川（区民公募）</p> <p>平成2年4月1日 財団法人荒川区地域振興公社に管理運営を委託</p> <p>平成4年4月1日 改修工事のため休館（同年10月31日まで）</p> <p>平成15年4月1日 荒川区民会館・日暮里サニーホール・ムーブ町屋の3館の舞台機構管理、受付及び機械設備保守委託等の各業務について、一元化して第三者への再委託を行い、大幅な経費削減を図った。</p> <p>平成18年4月1日 「指定管理者制度」導入により管理運営をMKT共同事業体が代行。毎週月曜日の開館とともに、年末年始の休館日を8日間から6日間に短縮。</p> <p>平成21年4月1日 指定管理者更新により、引続きMKT共同事業体が管理運営を代行する。</p> <p>平成22年8月1日 荒川区民会館条例一部改正により、結婚式場と控室を廃止する（予定）。</p>				
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、必要性は高い。				
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>指定管理者 MKT共同事業体（三菱電機ビルテクノサービス㈱・㈱共立・㈱シアターサポート）</p> <p>22年度当初予算 指定管理者委託料 169,873,000円</p> <p>21年度決算 指定管理者委託料 182,240,140円</p> <p>20年度決算 指定管理者委託料 182,548,910円</p> <p>舞台機構管理、受付、設備機器保守等の各業務は第三者再委託を原則認めない。工事、大規模修繕、備品購入は委託から除く。</p>				

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	230,190	210,174	193,240	247,470	215,323	296,910	206,793
	決算額（22年度は見込み）	212,945	190,302	191,123	240,377	208,722	249,455	206,793
	人件費		2,586	2,562	5,551	6,353	6,108	
	【事務分担量】（％）		30	30	65	75	75	
	合計（＋）	212,945	192,888	193,685	245,928	215,075	255,563	206,793
	その他（特定財源）	51,364	55,916	16,196	15,700	31,657	17,338	13,001
	一般財源	161,581	136,972	177,489	230,228	183,418	238,225	193,792

実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	大ホール利用回数	308回	388回	390回	451回	431回	463回	460回
	小ホール利用回数	442回	492回	542回	560回	568回	561回	560回
	集会室利用回数(第1～第4集会室)	1,632回	1,686回	1,838回	1,777回	1,840回	1,601回	1,600回
	披露宴室利用回数(第5～第7集会室)	446回	585回	873回	848回	919回	991回	990回
	結婚式場利用件数	16件	2件	4件	5件	2件	18件	3件
	利用者数(延べ)	206,548人	239,091人	226,149人	306,870人	313,117人	322,235人	322,000人

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	指定管理料等		181,898	指定管理料等	162,973	指定管理料等	167,851
	指定管理料（営繕費）		9,813	指定管理料（営繕費）	19,267	指定管理料（営繕費）	9,392
備品購入費	CATV再送信委託		1,258	CATV再送信委託	1,264	CATV再送信委託	1,280
	厨房機器4点		2,585	音響機器4種	849	音響機器5種	866
負担金補助	公立文化施設協議会		25	公立文化施設協議会	25	公立文化施設協議会	25
工事請負費	バルコニー他防水改修		8,747	機械室天井他改修	62,381	小荷物専用昇降機交換	5,683
	トイレ洋式化改修		2,644	女子便所洋風便器等改修	998	大ホールライト移設	4,131

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値(25年度)	
標	大ホール貸出し稼働率	49.3%	47.6%	54.9%	55.0%	60.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・利用回数 / 利用可能回数 ・22年度は前年並みとする。 ・結婚式場は22年8月に廃止（予定）のため、22年6月1日時点での貸出し件数を表示する。
	小ホール貸出し稼働率	56.7%	58.6%	62.5%	63.0%	65.0%	
	集会室貸出し稼働率(第1～第4集会室)	44.1%	45.8%	44.0%	44.0%	50.0%	
	披露宴室貸出し稼働率(第5～第7集会室)	28.0%	30.5%	36.7%	36.0%	40.0%	
	結婚式場貸出し件数	5件	2件	18件	3件	-	

問題点・課題の分析	1 施設利用の一層の利用率向上対策
	2 施設の老朽化対策（早急に長期修繕計画を作成し、効率的な改修をする時期にきている）
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
指定管理者による各種文化事業等の実施。	利用率（施設の稼働率）のアップ
老朽化に対応するため、大規模改修等を検討する。	利用率（施設の稼働率）のアップ

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民の文化の向上とコミュニティ活動の促進を図るための拠点として設けられた施設であり、優先度は高い。

議会（要旨）状況	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	グリーンパール那須管理運営費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木 良一
		担当者名	小井戸 徹	内線	2514
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	グリーンパール那須利用者補助（01-01-01）、営繕費（01-01-02）、運営費（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	58年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	区民の健康増進と福祉の向上に寄与すること				
対象者等	区内在住・在勤者とその家族（三親等以内）				
内容	<p>施設概要 （所在地） 栃木県那須郡那須町湯本2 1 3 （施設規模） ・敷地面積 16,260.77㎡ ・建物面積3,923.02㎡ （鉄筋コンクリート・地上2階地下1階） ・部屋数 21室・定員 86名・付属施設 ゲートボール場（1面）、テニスコート（1面）、パターゴルフ（3コース） （利用料金） H14.4.1料金改定 平日：大人A室7,600円、B室6,500円、C室5,400円 （1泊2食付、消費税・サービス料金込み） （利用手続き） 抽選対象区分 4/1～5/31、6/1～7/17、夏休み期間、9/1～10/31、11/1～12/25、年末年始、1/8～3/31分の7回。抽選後の空室は、電話・インターネットで予約可能。 （荒川区民の利用補助） 区内在住・在勤者と三親等以内の家族が利用した場合、区が一定額を補助することにより、貸付前と同程度の料金で利用することができる。 利用者は区民料金にて宿泊し、利用月の翌月にグリーンパール那須からの報告書に基づき、日本ビューホテル事業㈱に1か月分の補助額をまとめて支払う。</p>				
	<pre> graph LR A[区利用掲載集] --> B[1~10日 区内施設でハガキを配付] B --> C[希望者は専用の往復ハガキ・インターネットで申し込む] C --> D[15日前後 選入施設ム予で約抽シ] D --> E[落選後 通知発送] E --> F[空優落室先選者 予約] F --> G[随ネット電一 時ツ話一 受ト・空 付 伊室 ン 予 約] G --> H[書利申 用請 発承 行認 付] H --> I[料現 金地 支に 払て] J[当選・通知発送 / ホームページから確認] --> H K[区民課又は 区民事務所] --> H </pre>				

事務事業分析シート（平成22年度）

経過	<p>区立那須高原荘（愛称名「グリーンパール那須」）として昭和58年4月開設。平成14年度から無償貸与方式により運営。平成17年6月には40万人目の利用者を迎えている。</p> <p>（用途廃止及び無償貸付の経過）</p> <p>開設当初より民間のホテル業者に業務委託していたが、施設の心臓部分ともいえる機械室や厨房機器などの経年劣化により、修繕等の回数が増加。区民利用施設等のあり方検討委員会において、利用率の向上策や抜本的なコスト削減などを検討した結果、平成14年度に用途を廃止し普通財産化。今までどおりにホテル・旅館業として運営することを条件に、民間事業者は無償で貸与した。施設運営経験が豊富な民間事業者に貸与することで、区民サービスの向上を図った。また、21部屋の内、15室(7割)を区民優先利用枠として、今までとほぼ同じ料金で利用できることとした。</p> <p>貸与先：日本ビューホテル事業㈱ 5年契約（H14.4.1～H19.3.31） 自治体と関係のある業者からの提案方式により選定。運営状況等が良好なため5年間更新（H19.4.1～H24.3.31）</p> <p>（利用回復に向けた取り組み）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成11年4月 平日に実施していた会場抽選会をハガキによる抽選に切り替え。 2 平成11年11月 直通バスの運行業者を変更。バスの小型化、料金を改定し、毎日運行を実現。 3 区報・区営掲示板などを利用した積極的なPRを実施中。 4 空室募集時に3泊以上や1人での宿泊利用を認め、15名以上の団体による平日利用を6カ月前より受け付ける。 5 利用客の少なくなる月にホテル主催のツアー実施。（年5回程度） 6 平成13年1月4日 条例改正により冬期割引料金を設定。 7 平成21年3月14日、直通バスの廃止に伴い新たに王子から那須温泉への高速バスの運行を開始。以前に比べ、手続の簡略化、低価格、短時間での移動が可能となる。 <p>（抽選方法の変更）</p> <p>平成11年度 会場抽選会からはがき抽選に変更。指定日に来庁する必要がなくなる。</p> <p>平成14年度 施設予約システムの導入により、インターネットからも抽選申込可能となる。</p>
必要性	<p>区民利用の減少や社会経済状況の変化を踏まえると、本事業の抜本的検討も必要であるが、一定量の区民ニーズがあること、施設の耐久年数等を勘案し、当面は現状の方法で継続する必要性がある。</p>
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>13年度まで 委託料総額 ￥159,075,901 - 13年度決算額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営業務委託 日本ビューホテル事業（株） <内訳> ￥108,946,618 - （人件費等総価契約分） ・現地職員体制 委託業者27名、区職員2名 ￥50,129,283 - （賄材料費、洗濯費、消耗品費等単価契約分） <p>14年度より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用途廃止、普通財産へ 民間事業者は無償貸付 ・15室を区民優先利用枠とし、一般利用料から一定額を割引いた区民利用料金で宿泊。 ・割引いた額は、区の負担とし、区が事業者を支払う。 ・区負担経費 区民割引の負担額、温泉使用権の更新料、大規模修繕費等（区が認めたもの）、利用受付のための需用費、リニューアルのための工事費。 ・事業者負担 区が負担する以外の管理・運営に要する全ての経費。

事務事業分析シート（平成22年度）

（単位：千円）								
予算・決算額等の推移		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	56,150	51,040	42,765	41,366	41,347	41,978	45,557
	決算額（22年度は見込み）	44,395	40,933	40,239	36,845	36,378	36,310	45,557
	人件費		8,371	10,450	12,321	11,808	10,303	
	【事務分担当】（%）		155	180	180	175	165	
	合計（+）	44,395	49,304	50,689	49,166	48,186	46,613	45,557
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）		182	785	1,620	185	256	198
	一般財源	44,395	49,122	49,904	47,546	48,001	46,357	45,359
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	部屋稼働率	70.0	74.2	78.2	77.3	81.8	80.6	
	利用総人数	15,273	16,279	16,837	16,738	17,319	16,879	
	区民優先利用率	65.5	63.6	67.0	63.4	63.2	57.7	
	区民利用人数	10,456	10,032	10,076	9,779	9,587	8,713	
	利用者1人当たりの区負担額（一般財源÷区民利用人数） 区民課担当職員分の人件費は除く	4,246 工事請負費を除くと 3,322	4,063 工事請負費を除くと 3,339	3,916 工事請負費を除くと 3,530	3,602 工事請負費を除くと 3,357	3,775 工事請負費を除くと 3,266		
	一般利用人数	4,817	6,247	6,761	6,959	7,732	8,166	
	大規模な工事があると、1人当たりの区負担額が増となり、今後は毎年、増えていくと想定される		大規模 工事あり	大規模 工事あり	大規模 工事あり	大規模 工事あり	大規模 工事あり	

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	旅費	施設運営状況視察等	14	施設運営状況視察等	39	施設運営状況視察等	149
一般需用費	施設設備工事調査	42			施設設備工事調査	120	
	案内用チラシ等消耗品	40	案内用チラシ等消耗品	41	案内用チラシ等消耗品	147	
			大浴場混合水栓工事	1,180	印刷製本費	185	
工事請負費	トイレ改修他	4,880	大浴場照明器具改修他	1,025	中央監視装置更新工事他	8,318	
報償費	経営診断謝礼	50	経営診断謝礼	50	経営診断謝礼	50	
備品購入費	備品購入	427	備品購入	980	備品購入	4,044	
負担金補助及び交付金	区民利用補助	30,925	区民利用補助	27,709	区民利用補助	27,709	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					目標値 (25年度)	指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度			
標	区民利用人数	9,779	9,587	8,713	-	10,000		
	区民優先利用率	63.4	63.2	57.7	-	65.0		

事務事業分析シート（平成22年度）

（問題点・課題 指標分析）	<ol style="list-style-type: none"> 1 引き続き、区民利用人数の増加に向け、ビューホテルに指導・助言するとともに積極的なPRを行っていく必要がある。 2 区民利用の減少や社会経済状況の変化を踏まえると、本事業の抜本的検討が必要であるが、一定量の区民ニーズがあること、施設の耐久年数等を勘案し、当面は現状の方法を継続して実施する。 3 平成14年度より施設予約システムを導入したが、抽選はがきのデータ入力作業にかなりの時間を要し、今まで以上に抽選作業に時間がかかってしまう。 4 無断でキャンセルをしたり、直前にキャンセルするなどモラルの低下による問題が生じてきている。
他区の実 状況	<p style="text-align: center;">（実施 18 区 未実施 5 区）</p> <p>保養施設所有区18区中貸付方式は7区 未実施区：台東・江東・世田谷・練馬・葛飾</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区報、区営掲示板、ホームページ等を活用し、多くの区民の方に周知できるようにする。	利用者数、利用率の向上

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	社会経済状況の変化等を踏まえると、必要性の抜本的検討が必要であるが、区民ニーズや施設の耐久年数を勘案し、当面は現状の方法を継続し、実施する必要がある。

議会 （要旨） 質問 状況	
------------------------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	委託保養所運営費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木 良一
		担当者名	小井戸 徹	内線	2514
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	委託保養所客室借上料（01-03-01）、その他運営費（01-03-02）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 56 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	区民の健康増進と福祉の向上に寄与すること				
対象者等	区内在住・在勤者とその家族（三親等以内）				
内容	<p>施設概要 （所在地） 静岡県熱海市熱海1993-250 本館 （施設規模） 敷地総面積約2.5万坪 17階建て 250室 総定員900名 附属施設には、ハーブガーデンやビーチリゾート施設、パターゴルフ場、室内プールのほ か、海を囲ったオーシャンプール、錦が浦庭園散策道路などがある。</p> <p>（借上室仕様） 10畳和室（定員5名）バス・トイレ付 （借上室数） 通年6室（18年度より 年間の指定日は8室） （利用手続） 抽選区分 4/1～5/31、6/1～7/17、夏休み期間、9/1～10/31、11/1～12/25、年末年始、1/8～3/31日分の7回。抽選後の空室は、電話・インターネットで予約可能</p>				
経過	<p>東京から比較的近距离で温暖な地に区民保養所が欲しいという区民からの強い要望により、昭和56年から民間施設の一部を通年で借り上げている。 これまで、湯河原「観光荘」、箱根「和泉」、箱根「萬翠楼福住」、箱根「金湯苑」、箱根「箱根小涌園」を借り上げて、多くの区民に低料金で提供している。平成11年度から熱海温泉「ホテルニューアカオ」に変更した。 （抽選方法の変更） 平成11年度 会場抽選会からはがき抽選に変更。指定日に来庁する必要が無くなる。 平成14年度 施設予約システムの導入により、インターネットからも抽選申込可能となる。</p>				
必要性	<p>社会経済状況の変化や区民ニーズの多様化等を踏まえると、保養所のあり方について検討する必要があるが、利用率が高いことを勘案し、当面、現状の方法で継続する必要性がある。</p>				
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>民間ホテルの客室を一部借上げ 借上料金（税込） 14・15・16年度 20,850,000円、17年度 20,070,000円 18年度 19,486,740円 19年度 19,101,840円 20・21・22年度 19,084,800</p>				

事務事業分析シート（平成22年度）

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	21,065	20,265	19,682	19,385	19,213	19,215	19,215
	決算額（22年度は見込み）	20,926	20,208	19,532	19,176	19,118	19,177	19,125
	人件費		7,032	6,984	8,539	7,630	6,964	
	【事務分担当】（％）		125	125	125	115	110	
	合計（＋）	20,926	27,240	26,516	27,715	26,748	26,141	19,125
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	20,926	27,240	26,516	27,715	26,748	26,141	19,125

実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	部屋稼働率（％）	82.7	82.2	75.0	80.1	80.5	78.5	
	利用総人数（人）	6,036	5,978	5,296	5,526	5,581	5,513	
	利用者一人当たりの区負担額（円）（決算額÷利用人数）	3,467	3,380	3,688	3,470	3,426	3,478	

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
一般需用費	印刷製本費 抽選用ハガキ・利用申請書等消耗品費 案内用チラシ等用紙	33		93		130	
使用料及び賃借料	委託保養所 ホテルニューアカオ 客室借上料	19,085		19,085		19,085	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	部屋稼働率	80.1	80.5	78.5	-	81	

問題点・課題 (指標分析)	1 21年度は稼働率が80%を下回ってしまったため、より多くの方に利用してもらえるようにPRを積極的に行っていく必要がある。
	2 平成14年度より施設予約システムを導入したが、抽選はがきのデータ入力作業にかなりの時間を要し、今まで以上に抽選作業に時間がかかってしまう。
他区の実況	3 無断でキャンセルをしたり、直前でキャンセルするなどモラルの低下による問題が生じてきている。
	(実施 12 区 未実施 11 区) 実施区：港 文京 台東 墨田 江東 品川 大田 世田谷 板橋 練馬 葛飾

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
インターネットでの抽選・予約申込時の入力について、予約システムの利便性の向上を検討する。	事務作業の効率化・利用者の利便性向上

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	社会経済状況の変化等を踏まえると、必要性の抜本的検討が必要であるが、区民ニーズ等を勘案し、当面は現状の方法を継続し実施する必要がある。

議会議会要旨 (要旨)	
----------------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	日暮里サニーホール費	部課名 担当名	区民生活部区民課 千葉 雅弘	課長名 内線	正木 良一 2514
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	日暮里サニーホール管理運営費（01-01-01）日暮里サニーホール共用部分等修繕（01-01-02） 日暮里サニーホール営繕費（計画工事等）（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 元年度	根拠	日暮里サニーホール条例及び条例施行規則		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	日暮里サニーホールを広く区民の利用に供するとともに、利用者サービスの向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。				
対象者等	区民及び一般市民				
内容	<p>所在地：荒川区東日暮里5-50-5 電話（3807）3211 ホテルラングウッド4・5階 開館：平成元年2月9日 開館時間：午前9時から午後10時まで（受付時間は午後8時まで） 休館日：年末年始（12月29日から1月3日まで） 規模等：延床面積 2,311.28㎡</p> <p>施設の概要 多目的ホール 収容人員500名（フラット時）/面積404㎡ コンサートサロン 収容人員100名（フラット時）/面積113㎡ 会議室 第1会議室 収容人員24名（面積57㎡） 第2会議室 収容人員12名（面積25㎡） 第3会議室 収容人員12名（面積28㎡） 第2,3会議室は通し使用可能</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成元年 2月 9日 日暮里サニーホールオープン（財団法人荒川区地域振興公社に管理運営を委託） ・平成15年 4月 1日 荒川区民会館・日暮里サニーホール・ムーブ町屋の3館の舞台機構管理、受付及び機械設備保守等の各業務について、一元化して第三者への再委託を行い、大幅な経費の削減を図った。 ・平成16年11月30日（財）中央労働福祉センター解散。（株）三菱UFJ信託銀行が区と覚書を取交し、財団の業務を引継ぐ。 ・平成18年 4月 1日 「指定管理者制度」導入により管理運営を（株）シービーシーソッドが代行。 年末年始の休館日を8日間から6日間に短縮。 ・平成21年 4月 1日 平成21年度から平成23年度までの指定管理者を（株）シービーシーソッドに更新。 				
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、必要性は高い。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 指定管理者名 （株）シービーシーソッド（18年度より指定管理者制度導入） 22年度予算 指定管理者委託料45,987,000円 21年度実績 指定管理者委託料46,437,000円 20年度実績 指定管理者委託料50,426,650円 舞台機構管理、受付及び機械設備保守等の各業務の第三者への再委託を認めない。工事、大規模修繕、備品購入は委託から除く。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	113,771	106,144	67,437	69,253	95,998	110,748	65,294	
決算額（22年度は見込み）	110,602	101,536	66,622	67,881	92,148	97,066	65,294	
人件費		2,586	2,562	3,416	3,812	4,072		
【事務分担量】（%）		30	30	40	45	50		
合計（+）	110,602	104,122	69,184	71,297	95,960	101,138	65,294	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	45,518	44,888	117	114	122	78	80	
一般財源	65,084	59,234	69,067	71,183	95,838	101,060	65,214	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	多目的ホール利用回数	594回	583回	595回	601回	560回	629回	630回
	コンサートサロン利用回数	825回	846回	871回	852回	855回	823回	820回
	会議室利用回数	4,165回	4,096回	4,028回	4,007回	3,989回	4,085回	4,100回
	利用者数（延べ）	147,582人	138,998人	132,547人	136,511人	140,478人	148,021人	148,000人

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	指定管理料等	68,941	指定管理料等	65,387	指定管理料等	47,351
	需用費	折りたたみ椅子	775	事務室・受付用椅子	97	AEDバッテリー等	124
	工事請負費	ホール防音壁改修他	14,264	ホール舞台設備改修	1,292	舞台機構設備改修	8,576
	備品購入費	ユニット式収納庫他	3,214	組立式ステージ他	21,532	ロビーチェアテーブル	3,321
	負担金補助	共用部分等計画修繕	4,954	共有部分等計画修繕	8,758	共有部分等計画修繕	5,922

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	ホール貸出し稼働率	65.5%	60.2%	68.5%	69.0%	75.0%	利用回数/利用可能回数 22年度は見込み
	サロン貸出し稼働率	86.0%	88.4%	84.8%	85.0%	90.0%	
	会議室貸出し稼働率	77.3%	78.3%	77.3%	77.0%	80.0%	

（問題点・課題分析）	<p>開館より21年を経て、壁・床面・天井等の破損や汚れ等、施設全体の老朽化が目立ち始めている。ホテルに併設された施設であること等特殊な事情を勘案した計画的な修繕が必要である。</p> <p>A C Cの文化事業及び一部サークルの継続的施設予約により、指定管理者による自主事業の日程の確保が困難な状況である。現在、効率的で公平な施設利用のため、文化事業の先行予約を実施し、適正な施設運営を目指しているところである。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
今まで以上に、ホテルラグウッドとの管理運営上の調整を密にする体制を整えていく。	今まで以上の効率的な施設運営による省エネ効果や、計画的な施設修繕等が期待できる。
附帯設備の各種機器の老朽化による新機種への更新。	質の高い芸文事業が提供でき、かつ利用者のニーズに合った設備を整えることにより利用率の向上が見込まれる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民の文化の向上とコミュニティ活動の促進を図るための拠点として設けられた施設であり、優先度は高い。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	ムーブ町屋費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木 良一
		担当者名	千葉 雅弘	内線	2514
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	ムーブ町屋管理運営費（01-01-01）ムーブ町屋営繕費（計画工事等）（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠	荒川区ムーブ町屋条例及び条例施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	ムーブ町屋を広く区民の利用に供するとともに、利用者に対するサービス向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。				
対象者等	区民及び一般市民				
内容	<p>所在地：荒川区荒川7 50 9 センターまちや3・4階 電話：(3819)7761 開館時間：午前9時から午後10時まで（受付時間は午後8時） 休館日：年末年始（12月29日から1月3日） 開館：平成8年6月1日 規模等：延床面積2797.17㎡</p> <p>施設の概要</p> <p>多目的ホール 収容人員296席/面積343㎡（舞台、電動式椅子を収納した場合） ハイビジョンルーム 収容人員70席/面積59㎡/スクリーン大きさ3.4m×1.9m 多目的展示室 収容人員28名（椅子のみ使用時は40名）/面積70㎡ スタジオ 収容人員10名程度/面積51㎡ 企画展示コーナー オープンスペース/面積145㎡（4階全施設を使用する場合185㎡） 壁面（コの字型）：高さ3.3m×幅37.5m、天吊り移動式の展示版：2.5m四方 その他 住民票・印鑑登録証明書自動交付機（平成8年6月開設）チケットぴあスポット（平成18年3月閉鎖）</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成8年6月1日 ムーブ町屋オープン（財団法人荒川区地域振興公社に管理運営を委託） 平成15年4月1日 荒川区民会館・日暮里サニーホール・ムーブ町屋の舞台機構管理、受付及び機械設備保守等を一元化して第三者への再委託を行い、大幅な経費削減を図った。 平成18年4月1日 「指定管理者制度」導入により管理運営を㈱シーピーシーメソッドが代行。年末年始の休館日を8日間から6日間に短縮。 平成21年4月1日 平成21年度から平成23年度までの指定管理者を㈱シーピーシーメソッドに更新。 				
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、必要性は高い。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 指定管理者名 ㈱シーピーシーメソッド（18年度より指定管理者制度導入） 22年度予算 指定管理者委託料34,583,000円 21年度実績 指定管理者委託料34,319,800円 20年度実績 指定管理者委託料35,704,100円 舞台機構管理、受付及び機械設備保守等の各業務の第三者への再委託を認めない。工事、大規模修繕、備品購入は委託から除く。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算額		103,730	100,095	78,191	95,390	94,115	96,321	82,716
決算額（22年度は見込み）		99,748	93,840	77,409	91,759	92,676	93,939	82,716
人件費			2,586	2,562	2,989	3,812	3,665	
【事務分担当】（%）			30	30	35	45	45	
合計（+）		99,748	96,426	79,971	94,748	96,488	97,604	82,716
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）		25,300	29,757	31,086	1,628	301	62	62
一般財源		74,448	66,669	48,885	93,120	96,187	97,542	82,654
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	多目的ホール利用回数	609回	661回	622回	554回	636回	678回	680回
	ハイビジョンルーム利用回数	469回	476回	423回	445回	391回	389回	390回
	多目的展示室利用回数	649回	662回	627回	608回	521回	589回	590回
	スタジオ利用回数	697回	701回	648回	706回	661回	665回	670回
	企画展示コーナー利用回数	630回	609回	741回	615回	522回	518回	520回
	利用者数（延べ）	121,410人	121,414人	134,311人	125,015人	123,012人	121,134人	121,000人

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	指定管理料等	46,983	指定管理料等	51,440	指定管理料等	35,183
	需用費					スタッキングチェア他	1,994
	備品購入費	照明・音響機器他	3,606	会議用テーブル他	2,697	会議用テーブル他	3,553
	負担金補助	管理業務協定に基づく分担金	37,174	管理業務協定に基づく分担金	36,967	管理業務協定に基づく分担金等	37,401
	工事請負費	空調機加湿器取替工事	4,914	防犯カメラ増設工事	2,835	ホール加湿器工事	4,585

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値（25年度）	
標	多目的ホール稼働率	59.8%	65.1%	68.8%	69.0%	75.0%	利用回数/利用可能回数 22年度は見込み
	ハイビジョンルーム稼働率	42.3%	38.9%	38.2%	38.0%	50.0%	
	多目的展示室稼働率	57.7%	51.9%	57.7%	58.0%	60.0%	
	スタジオ稼働率	67.2%	65.4%	64.4%	64.0%	70.0%	
	企画展示コーナー稼働率	58.5%	51.8%	50.4%	50.0%	60.0%	

（問題点・課題） （指標分析）	<p>ハイビジョン機器等の技術進歩（機器のデジタル化、ソフト【DVD】対応機器等）により、現在使用しているハイビジョン機器で使えるソフトについては、製造会社で平成13年春から新製品の製造を中止している。また、ハイビジョン用のデッキを使用している利用者はほとんどない状況からも、有効活用のため見直しが必要である。</p> <p>ムーブ町屋の施設は、会議室の場所としての利用だけでなく、附帯の機器を含めた利用が多いために、それらの機器の保守管理が不可欠である。</p> <p>マルチビジョンは、交換部品等も無く、平成14年度に故障したので提供を中止している。</p>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>施設の有効利用を図るため、指定管理者の意見を参考に、利用者にとって使い勝手の良い施設として再構築する必要がある。</p>	施設利用率（稼働率）のアップ

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民の文化の向上とコミュニティ活動の促進を図るための拠点として設けられた施設であり、優先度は高い。

（状況） （要旨） （質問） （状況）	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	区民施設建設費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木 良一
		担当者名	時田 香織	内線	2 5 1 3
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	ふれあい館整備事業費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	14 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	地域コミュニティ拠点施設としてふれあい館を整備することにより、乳幼児から高齢者まで、あらゆる世代の区民の相互交流と地域活動を促進し、心豊かで活力に満ちた地域社会の形成を図る。				
対象者等	乳幼児から児童、青少年、成人、高齢者に至るまであらゆる年齢層のすべての区民				
内容	<p>【ふれあい館全体計画】</p> <p>半径500mの円内に1館程度設置する。平成20年4月には当初計画の19館を見直し20館とするとともに、新たな機能（消防団施設、非常時の備蓄スペース）を付加するなどのニュープランを策定した。整備後は施設の管理運営を指定管理者に代行させる。ふれあい館の整備に伴い、近隣のひろば館は原則廃止する。</p> <p>【ふれあい館における事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民がふれあい、相互交流を広げる事業（サロンスペース事業、プレイルーム事業、ふれあい館まつり、文化祭など） ・ 区民の自主活動促進のための場の提供（貸室事業） ・ 文化、スポーツ、健康づくりなどを通じた地域コミュニティの形成を図るための事業（各種教室、講座、幼児タイムなど） <p>【今後の整備計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 峡田ふれあい館 21・22年度工事、23年度開設予定 ・ （仮称）尾久ふれあい館 22・23年度工事、24年度開設予定 ・ （仮称）町屋ふれあい館 21・22年度設計、22・23年度工事、24年度開設予定 ・ （仮称）南千住ふれあい館 21・22年度設計、22・23年度工事、24年度開設予定 ・ （仮称）石浜ふれあい館 21・22年度設計、23・24年度工事、25年度開設予定 ・ （仮称）東日暮里三丁目ふれあい館 21・22年度設計、23・24年度工事、25年度開設予定 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成14年 3月 ふれあい館（新たな区民ひろば）整備計画策定 ・ 平成16年10月 荒木田ふれあい館、西尾久ふれあい館開設 ・ 平成17年 4月 東日暮里ふれあい館、汐入ふれあい館開設 ・ 平成18年 2月 荒川山吹ふれあい館開設 ・ 平成20年 4月 西日暮里ふれあい館開設 ・ 平成20年 4月 ふれあい館整備ニュープラン策定 ・ 平成22年 4月 南千住駅前ふれあい館開設 				
必要性	地域の活動拠点の中心的施設であり、必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 委託内容：設計業務、工事、工事監理業務（設計会社、建設会社）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	896,027	232,427	165,902	789,459	317,677	1,378,978	1,554,554	
決算額（22年度は見込み）	892,413	228,348	164,446	768,811	304,848	1,324,053	1,554,554	
人件費	/	11,636	7,259	13,237	12,705	14,659	/	
【事務分担量】（%）	/	135%	75%	115%	150%	180%	/	
合計（+）	892,413	239,984	171,705	782,048	317,553	1,338,712	1,554,554	
国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
都（特定財源）	30,519	500	3,415	173,027	9,898	42,636	140,906	
その他（特定財源）	479,000	184,000	156,000	616	0	0	0	
一般財源	382,894	55,484	12,290	608,405	307,655	1,296,076	1,413,648	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	ふれあい館開設数	2	3			1		1
	ふれあい館累計	2	5	5	5	6	6	7

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
報償費		0		0	(仮)荒三 指定管理者選定	435
旅費		0		0	(仮)荒三 製品検査旅費	498
需用費		0	南千住駅前 初度調弁	6,937	(仮)荒三 初度調弁	9,861
役務費		0	(仮)東尾久三 除草・樹木剪定	132	区民施設用地 除草・樹木剪定	846
委託料	(仮)荒三 設計委託	31,703	(仮)南千住 設計委託	68,963	(仮)南千住 設計委託	122,944
使用料及び賃貸料		0		0	指定管理者選定委員会会場使用料	9
工事請負費		0	(仮)荒三 改築工事	271,804	(仮)荒三 改築工事	1,408,387
用地取得費	(仮)東日暮里三丁目用地取得	273,145	南千住駅前ビル床取得	939,142		0
備品購入費		0	南千住駅前 初度調弁	30,765	(仮)荒三 初度調弁	8,276
負担金補助及び交付金		0	南千住駅前 サイン設置	6,312		0
償還金利子及び割引料		0		0	児童館整備費補助金財産処分	3,298

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値(25年度)	
	ふれあい館整備率	25.0%	30.0%	30.0%	35.0%	65.0%	整備箇所数 / 計画数(20館) 20年度から(19 20館 ニュープランによる)

(問題点・課題)	ふれあい館整備ニュープランに添って、引き続きふれあい館整備を推進する。整備計画の推進と併せて、今後整備するふれあい館を区民がより利用しやすいものとする。新たな整備を進める上で、適切な建設用地の確保が困難な状況にある。
他区の実況	(実施 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
単独整備以外の手法として、区の他の施設との合築・転用等を検討していく。	区の現状や様々な区民ニーズに合った施設の建設ができるほか、ふれあい館整備率を高めることができる。
地域住民の意見のほか、整備実績や開設済みのふれあい館の利用状況や利用者の意見等を、今後整備するふれあい館の内容に反映させる。	区民にとって、より利用しやすい施設を整備することで、地域コミュニティの更なる活性化に資する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	地域活動拠点の中心的施設のため優先度は高い。

(状況・要旨)	H19一定 ふれあい館構想の進捗状況について H19一定 仮称「荒川三丁目ふれあい館」等への青少年育成の居場所づくりについて
---------	-------------------------------------------------------------------

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	工業統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	小川喜芳	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(22年度)	工業統計調査(01-01-02)				
事務事業の種類	新規事業(22年度 21年度)	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	明治 平成 42年度	根拠法令等	統計法		
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得る。(経済産業省所管)				
対象者等	製造業を営むすべての事業所を対象に実施。				
内容	調査期日：毎年12月31日 調査員103人、指導員5人(22年度見込) 調査員の選任方法：町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は登録調査員を充てる。 調査員1人当り18件を担当する。 調査の種類 ア 甲調査(従業者30人以上の事業所) イ 乙1調査(従業者4人以上29人以下の事業所) ウ 乙2調査(従業者3人以下の事業所) 主要調査事項 ア 事業所名、所在地 イ 本社または本店の名称、所在地 ウ 経営組織 エ 資本金額 オ 従業者数 カ 現金給与の総額 キ 製造品の出荷額 ク 作業工程等				
経過	明治42年に第一回目の調査が行われ、その後、大正9年から毎年実施されている。 昭和56年以降は、西暦年の末尾が0年、3年、5年、8年は全数調査年(すべての製造業が対象)とし、それ以外の年は原則、従業者4人以上の事業所が対象で、従業者3人以下の事業所は除かれる。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 調査の日程： 1 調査員説明会 1月上旬 4 調査票等の提出 2月中旬 2 調査票の配布 1月中旬から 5 調査票等の審査 2月中旬から 3 調査票の回収 1月下旬から 6 調査票等の都への提出 3月中旬				

予算・決算額等の推移		(単位：千円)						
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	3,856	6,572	4,525	4,280	6,493	4,226	4,226
	決算額(22年度は見込み)	3,139	5,987	2,668	2,550	5,209	2,166	4,226
	人件費		7,433	5,276	3,305	6,482	5,621	
	【事務分担量】(%)		85	105	73	105	125	
	合計(+)	3,139	13,420	7,944	5,855	11,691	7,787	4,226
	国(特定財源)							
	都(特定財源)	3,158	6,092	2,671	2,611	5,294	2,184	4,289
	その他(特定財源)							
	一般財源	-19	7,328	5,273	3,244	6,397	5,603	-63
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	事業所数	1,095	2,635	922	897	2,309	2,196	
	調査員数	98	194	83	77	145	49	
	指導員数	4	9	7	8	7	2	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	報酬	調査員報酬(145人)	4,434	調査員報酬(49人)	1,918	調査員報酬(103人)	3,645
		@27,200×163調査区		@40,800×47調査区		@35,385×103人	
		指導員報酬	240	指導員報酬	68	指導員報酬	178
		@34,250×7人		@34,250×2人		@35,650×5人	
	賃金	臨時職員(38日)	255	臨時職員(12日)	79	臨時職員(20日)	135
	特別旅費	調査員費用弁償	156	調査員費用弁償	68	調査員費用弁償	157
		指導員費用弁償	13	指導員費用弁償	2	指導員費用弁償	11
	食糧費	調査員説明会	16	調査員説明会	5	調査員説明会	14
	一般需用	消耗品	35	消耗品	0	消耗品	34
	役務費	郵便料	60	郵便料	26	郵便料	52

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値(25年度)	
標	事業所件数	897	2,309	2,196	-	-	平成19・21年度従業者4人以上 平成20年度従業者1人以上

(問題点・課題)	一部事業所から、毎年実施は事業所の負担が大きいとの指摘がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は製造業を営む区内全事業所を対象に工業に関する基礎資料を得るため継続実施しなければならない。

(状況)	
------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	商業動態統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	小川喜芳	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	商業動態統計調査（01-01-03）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	23年度	根拠法令等	統計法（指定統計64号）商業動態統計調査規則
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	商業統計調査の補完的役割をし、消費の動向を販売活動の面から捉え、景気の動向を把握する。（経済産業省所管）				
対象者等	毎年、経済産業省大臣により1調査区が指定され、その調査区に所在する従業者19人以下の小売商店が調査対象となる。				
内容	調査期日：一年間、毎月末日 調査員：1人 調査員の選任方法：一年間を通して毎月の調査のため登録調査員を充てる。 調査事項 ア 商店名及び商店所在地 イ 月末従業者数 ウ 月間商品販売額				
経過	昭和23年から毎年実施されている。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・調査員が対象商店を訪問し、調査票の記入依頼の上、当該月の翌月に収集する。 ・毎年、12月上旬、調査員に翌年の調査区域、商店名、件数等を説明する。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		予算額	376	370	371	373	373	376
	決算額（22年度は見込み）	351	351	351	352	354	356	377
	人件費		1,430	1,433	1,890	3,582	1,874	
	【事務分担当】（%）		60	60	65	85	65	
	合計（+）	351	1,781	1,784	2,242	3,936	2,230	377
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	361	363	364	364	369	367	399
	その他（特定財源）							
	一般財源	-10	1,418	1,420	1,878	3,567	1,863	-22
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	事業所件数（調査実数）	9	8	11	14	11	9	6

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	調査員報酬	327	調査員報酬	327	調査員報酬	340
		@27,200 × 1人 × 12月		@27,200 × 1人 × 12月		@28,308 × 1人 × 12月	
	特別旅費	調査員費用弁償	13	調査員費用弁償	16	調査員費用弁償	17
	一般需用	消耗品	12	消耗品	13	消耗品	16
	役務費	郵便料	2	郵便料	1	郵便料	4

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	事業所件数（調査実数）	14	11	9	6	-	

（問題点・課題分析）	一年間、販売額等を調査票に記入するため、対象商店の協力が得られにくい。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は小売店を対象に、販売活動の面から景気の動向を把握するため継続実施しなければならない。

況議（要質問状）	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	学校基本調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	小川喜芳	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	学校基本調査（01-01-04）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	統計法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	学校教育行政に必要な基本的事項を明らかにし、学校教育行政の基礎資料を得る。（文部科学省所管）				
対象者等	区立の幼稚園・小学校・中学校、私立の幼稚園・中学校・専修学校・各種学校 不就学学齢児童 区立 - 幼9、小23、中10 私立 - 幼5、中2、専7、各5				
内容	調査期日：毎年5月1日 学校調査・学校施設調査・卒業後の状況調査 不就学学齢児童調査 公立の幼稚園、小学校、中学校については、区長より教育長へ委任し、教育委員会で調査を実施する。				
経過	従来、本調査は東京都で実施されてきたが、地方分権の実施により平成13年度から区で実施（公立の幼稚園、小学校、中学校については、東京都知事から東京都教育委員会に事務委任し、区の教育委員会にて実施してきた）。 平成16年度から、公立学校の調査は「学校基本調査電子調査票収集システム」により実施。 平成17年度から、希望する私立学校においても「学校基本調査電子調査票収集システム」により実施することになり、17・18・19・20・21年度とも6校が実施した。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程 1 学校（園）長への調査依頼 4月中旬 2 調査票の配布 4月中旬 3 調査票の提出 5月上旬				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		予算額	27	28	28	28	31	31
	決算額（22年度は見込み）	26	27	26	27	30	29	34
	人件費		1,430	1,433	1,463	3,159	1,874	
	【事務分担当】（%）		60	60	60	80	65	
	合計（+）	26	1,457	1,459	1,490	3,189	1,903	34
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	27	27	28	28	31	31	38
	その他（特定財源）							
	一般財源	-1	1,430	1,431	1,462	3,158	1,872	-4
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	学校数 （公立・私立）	59	59	61	61	61	61	60

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般需用	消耗品	23	消耗品	26	消耗品	29	
役務費	郵便料	4	郵便料	3	郵便料	5	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	学校数	61	61	61	60	-	

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は区立の幼稚園、小中学校、各種学校等を対象に、学校教育行政の基礎資料を得るものであり、継続実施しなければならない。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	商業統計調査準備事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	小川喜芳	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	商業統計調査準備事務				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	26年度	根拠法令等	統計法
終期設定	有 無		年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	商業統計調査を円滑に実施するため、前年に準備事務を行なう。				
対象者等	卸・小売業を営む事業所				
内容	調査期日：「商業統計調査」実施年の前年度の2月（今回は平成19年2月）。 経済産業省のリストとの照合により、調査客体の所在を確認し、指導員・調査員候補者の推薦を行う。				
経過	5年ごとに実施している商業統計調査の前年に準備事務を行う。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 経済産業省のリスト照合及び必要に応じて現地調査を行う。				

		（単位：千円）						
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算・決算額等の推移	予算額			7				
	決算額（22年度は見込み）			7				
	人件費			2,411				
	【事務分担量】（%）			52				
	合計（+）	0	0	2,418	0	0	0	0
	国（特定財源）							
都（特定財源）			31					
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	2,387	0	0	0	0	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品		7			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、商業統計調査を円滑に実施するための準備であり、継続実施しなければならない。

議会議決要旨（要旨）	
------------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	統計功労者感謝のつどい	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	小川喜芳	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	統計功労者感謝のつどい				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	45年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	各種統計調査に従事する統計調査員の士気の高揚を図り、統計調査の円滑な実施と統計の普及向上を目指す。				
対象者等	調査員として統計業務に10回以上従事した者。 統計調査の趣旨を理解し、統計調査員の模範としてふさわしい者。				
内容	功労者に感謝状及び記念品を贈呈し、感謝の意を表す。 国勢調査実施の翌年度に実施（前回は平成18年10月30日実施）。				
経過					
必要性	各種統計調査に従事する統計調査員の士気の高揚を図り、統計調査の円滑な実施と統計の普及向上のため必要性は高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区長より功労者代表に感謝状等を贈呈する。表彰式終了後、懇親会を催す。 出席者 特別来賓：区議会正副議長、福祉・区民委員会正副委員長、連合町会長 一般来賓：功労者関係町会長				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額			1,397				
	決算額（22年度は見込み）			1,237				
	人件費			2,815				
	【事務分担量】（%）			38				
	合計（+）	0	0	4,052	0	0	0	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	4,052	0	0	0	0	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	対象者			79				

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予算・決算の内訳	一般需用	記念品他	439				
		感謝状他	63				
	役務費	郵便料他	36				
	委託料	感謝のつどい委託	673				
	使用料及	サンパール使用料	26				

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
		79	-	-	-	-	
標							

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	統計調査員の士気の高揚と統計調査の円滑な実施に役立っており、優先度は高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	国勢調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	小川喜芳	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	国勢調査（01-01-06）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	大正 平成	9年度	根拠 法令等	統計法	
終期設定	有 無		年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	区内の人口・世帯数を調査し、年齢別、男女別、職業別等の人口構成・世帯構成及び経済構成を把握し、各種行政施策の基礎資料とする。				
対象者等	調査時（10月1日）に常住する者 ただし、外国政府の外交使節団、領事機関の構成員及び外国軍隊の軍人・軍属とこれらの家族を除く。				
内容	<p>【平成22年度予定】</p> <p>調査期日：10月1日午前零時現在（5年周期）</p> <p>調査員1,941名・指導員194名</p> <p>調査員の選任方法：（1）一般調査区：各町会長へ4月中旬から、調査員の推薦依頼を行なう。 （2）特別調査区：福祉施設、社員寮、警察寮、病院、簡易宿泊所等に調査員の推薦依頼を行なう。 （1）及び（2）とも調査員一人当たり平均60世帯を調査する。</p> <p>指導員の選任方法：区職員と登録調査員とする。</p> <p>調査事項（平成17年より3項目多い20項目）</p> <p>ア 世帯員に関する事項（氏名、男女別、出生年月、世帯主との続柄、配偶の関係、国籍、就業状態、就業時間、所属の事業所の名称及び事業の種類、仕事の種類、従業上の地位、従業地または通学地）</p> <p>イ 世帯に関する事項（世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の床面積、住宅の建て方）</p>				
経過					
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>調査の日程（17年度） 調査員説明会：9月6日から16日（10日間、19回実施） 調査票の配布：9月中旬から 調査票回収：10月1日から 調査票等の提出：10月中旬から 調査票等の審査：10月中旬から 調査票等の都へ提出：第1次11月25日、第2次12月16日、第3次3月20日</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額		124,693					137,602	
決算額（22年度は見込み）		102,407					137,602	
人件費		37,880						
【事務分担当】（%）		320						
合計（+）	0	140,287	0	0	0	0	137,602	
国（特定財源）								
都（特定財源）		108,549					143,800	
その他（特定財源）								
一般財源	0	31,738	0	0	0	0	-6,198	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	世帯数		87,480					100,000
	人員（合計）		191,207					205,000
	人員（男）		95,416					102,000
	人員（女）		95,791					103,000

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

節・細節	平成17年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
報酬	調査員報酬（1,690人）	82,676			調査員報酬（1,941人）	101,127
	1,832調査区分				@52,100 × 1,941人	
	指導員報酬（181人）	9,222			指導員報酬（230人）	14,012
	@50,950 × 181人				@60,922 × 230人	
一般賃金	臨時職員	6,332			臨時職員	8,064
報償費	補助調査員謝礼	465			調査員謝礼	960
食糧費	説明会他	186			説明会他	328
一般需用	消耗品等	1,433			消耗品等	5,581
役務費	役務費	1,071			役務費	4,363
委託料	調査用品運搬委託	188			調査用品運搬委託	537
使用料及	説明会会場借り上げ	834			説明会会場借り上げ	2,310
備品購入					ノートパソコン	320

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	世帯数	87,480	-	-	100,000		
	人員	191,207	-	-	205,000		

（問題点・課題） （分析）	<p>(1) 調査員の高齢化により、各町会において調査員の確保が困難な状況になっている。</p> <p>(2) 昼間の不在者やオートロックマンションの増加により、調査員の負担が増している。</p> <p>(3) プライバシー意識の高揚により、調査の協力が得られにくい。</p> <p>プライバシー保護の方策：区独自に「調査票」を入れる封筒に、密封提出ができることを印刷。 区への直接提出または郵送提出を受付けた。 調査員説明会で調査上知り得たことについて、守秘義務があることを指導。</p>
	<p>他区の実況</p> <p>（実施 22 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は区内の全人口、世帯数、人口構成、経済構成等を把握するため継続実施しなければならない。

（要旨） （状況）	
--------------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	就業構造基本調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	小川喜芳	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	就業構造基本調査				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	31年度	根拠	統計法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とする（総務省所管）				
対象者等	平成17年国勢調査の調査区を第1次抽出単位として統計抽出し、住戸を第2次抽出単位として系統（等間隔）抽出する層化2段抽出法により抽出された世帯の世帯主及び15歳以上の世帯員（約300世帯）。				
内容	<p>調査期日：10月1日（5年周期） 調査員数11人、指導員数2人（平成19年度実績） 調査員選任方法：調査区域が、町会の区域を跨るため、登録調査員から選任する。 指導員選任方法：登録調査員から選任する。</p> <p>主要調査事項</p> <p>ア 15歳以上の世帯員に関する事項 （氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続柄、配偶者の関係、調査時の1年前の常住地、在学・卒業等教育の状況、就業状態、所属の事業所の名称・経営組織及び事業の種類、所属の企業全体の従業者数、仕事の種類、従業上の地位、主な仕事からの年間収入、就業日数または就業時間に関する事項、継続就業年数、転職及び追加就業希望に関する事項、副業に関する事項、新規就業希望に関する事項、調査時の1年前の就業状態及び就業理由、前職に関する事項）</p> <p>イ 世帯に関する事項 （年齢別世帯員数、収入の種類、年間収入）</p>				
経過	昭和31年の第1回調査以来、昭和57年度までは3年ごとに実施されてきた（昭和52年のみ2年目実施）。昭和62年からは5年ごとに実施され、平成19年度で15回目となる。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程 1 調査員説明会 9月中旬 4 調査票等の提出 10月中旬 2 調査票の配布 9月下旬 5 調査票等の審査 10月中旬～11月中旬 3 調査票の回収 10月上旬 6 調査票等の都への提出 11月下旬				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額				1,859				
決算額（22年度は見込み）				1,056				
人件費				4,318				
【事務分担量】（%）				72				
合計（+）	0	0	0	5,374	0	0	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）				1,118				
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	4,256	0	0	0	
実績の推移	事項名							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
調査世帯				315				

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予算・決算の内訳	報酬	調査員報酬（11人）	798				
		1 調査区 @38,980 × 1人 2 調査区 @75,960 × 10人					
		指導員報酬（2人）	68				
		@33,850 × 2人					
	一般賃金	臨時職員	67				
	特別旅費	調査員費用弁償	72				
		指導員費用弁償	5				
	食糧費	説明会	2				
	一般需用	消耗品	19				
	役務費	郵便料	25				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	調査世帯数	315	-	-	-	-	

（問題点・課題）	<p>調査員は、準備調査で担当調査区内の全世帯を訪問し、世帯名簿を作成する。その後、本調査において、区より指定された世帯に調査の協力をお願いし、調査票を配布するが、不在世帯、オートロックマンションが多い状況の中で調査員の負担が大きい。</p>
（実施状況）	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は全国・地域別就業構造に関する基礎資料を得るため継続実施しなければならない。

（状況）	<p>議（要質問）</p>
------	---------------

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	住宅・土地統計調査単位区設定事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	小川喜芳	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	住宅・土地統計調査単位区設定事務				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	23年度	根拠法令等	統計法
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	住宅・土地統計調査（指定統計14号）の調査地域を明確にし、調査の円滑な実施と結果精度の向上を図るため調査単位区を設定する。				
対象者等	平成17年国勢調査調査区を抽出単位として、総務大臣が指定する調査区（指定調査区）の全住戸数				
内容	<p>調査期日：「住宅・土地統計調査」実施年の前年度の2月1日（前回は平成20年2月1日）</p> <p>指導員数29人（平成19年度実績）</p> <p>指導員の選任方法：町会の区域を跨るため、登録調査員を充てる。</p> <p>設定の方法</p> <p>ア 指導員が指定調査区を実地調査し、調査区ごとの全住戸数の確認と調査区情報を収集する。</p> <p>イ 住戸数が70以下の場合、その全域を1単位区とし、住戸数が70を超える場合は、住戸数に応じた数の単位区に分割を行なって単位区を設定し、単位設定図を作成する。</p>				
経過	昭和23年から「住宅統計調査」（平成10年より住宅・土地統計調査に改称）が5年周期で実施されているが、その前年に調査区域を明確にし、調査の円滑な実施を図ることを目的に行なわれてきた。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>調査の日程</p> <p>1 指導員説明会 1月中旬 3 単位区設定図等の提出 2月中旬</p> <p>2 単位区の実地調査 1月下旬～2月上旬 4 関係書類の都への提出 3月上旬</p>				

		（単位：千円）						
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算・決算額等の推移	予算額				2,028			
	決算額（22年度は見込み）				894			
	人件費				3,476			
	【事務分担量】（%）				60			
	合計（+）	0	0	0	4,370	0	0	0
	国（特定財源）							
実績の推移	都（特定財源）				973			
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	3,397	0	0	0
	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
調査区数				360				
指導員数				29				

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	指導員報酬（29人）	815				
	10調査区 @23,970×1人		11調査区 @25,690×17人				
	14調査区 @30,850×2人		15調査区 @32,570×9人				
一般賃金	臨時職員	0					
特別旅費	指導員費用弁償	59					
食糧費	指導員説明会	3					
一般需用	消耗品	16					
役務費	郵便料	1					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
調査区数		360	-	-	-	-	

（問題点・課題）	新築マンション等について、オートロック式の増加により、建物内に入ることができないため、各階の部屋数等詳細を確認することが困難になっている。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は住宅・土地統計調査を円滑に実施するための事務であり、継続実施しなければならない。

（状況）	
------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	全国物価統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	小川喜芳	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	全国物価統計調査				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	42年度	根拠	統計法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	国民の消費生活上重要な支出対象となる商品の販売価格及びサービスの料金並びにこれらを取り扱う事業所を調査し、地域別、事業所の形態別等の物価に関する基礎資料を得ることを目的とする。（総務省所管）				
対象者等	総務大臣により指定された調査区内に所在する一般小売店舗、大規模店舗（売場面積1,000㎡以上の店舗）、サービス業及び通信販売店舗 平成14年調査時の大規模店舗は、売場面積450㎡以上				
内容	調査期日：11月21日 特売価格調査は11月15日～11月21日の一週間（5年周期） 調査員2人（平成19年度実績） 調査員の選任方法：町会の区域を跨るため、登録調査員から選任する。 指導員の選任方法：登録調査員から選任する（平成19年度実績なし）。 主要調査事項 ア 事業所に関する事項（名称、形態、立地条件、従業者数、経営に関する事項、取扱商品の種類、主な仕入先） イ 品目に関する事項（販売価格または料金、銘柄に関する事項）				
経過	昭和42年に第1回調査が行なわれ、以後46年、49年、52年に実施されてきた。昭和57年以降は、5年ごとに実施され、平成19年調査で10回目となる。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程 1 調査員説明会 10月下旬 4 調査票等の提出 12月始 2 調査票の配布 11月上旬 5 調査票等の審査 12月始から 3 調査票の回収 11月下旬（21日以降） 6 調査票等の都への提出 12月～1月				

		（単位：千円）						
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算・決算額等の推移	予算額				387			
	決算額（22年度は見込み）				120			
	人件費				2,257			
	【事務分担量】（%）				30			
	合計（+）	0	0	0	2,377	0	0	0
	国（特定財源）							
実績の推移	都（特定財源）				177			
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	2,200	0	0	0
	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	大規模店舗				2			
	上記以外の店舗				90			

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	調査員報酬	94				
		@47,040 × 2人					
		大規模店調査報酬	2				
		@1,040 × 2店					
	特別旅費	調査員費用弁償	6				
		大規模店調査費用弁償	1				
	一般需用	消耗品	10				
	役務費	郵便料	7				

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	売場面積 1,000㎡以上	2	-	-	-	-	
	売場面積 1,000㎡未満	90	-	-	-	-	

（問題点・課題分析）	一週間継続して指定された品目（野菜、魚、肉等）を調査するため、調査の協力を得るのが困難である。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は物価に関する基礎資料を得るものであり、継続実施しなければならない。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	商業統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一																		
		担当者名	小川喜芳	内線	2217																		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	商業統計調査																						
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業																			
開始年度	昭和	平成	24年度	根拠	統計法																		
終期設定	有	無	年度	法令等																			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																		
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]																					
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]																					
	施策	統計・調査の推進[14-04]																					
目的	商店の分布状況や販売活動の実態などを明らかにし、これらに関する施策の基礎資料を得る。（経済産業省所管）																						
対象者等	日本標準産業分類に掲げる大分類J 卸売・小売業に属する全事業所																						
内容	調査期日：6月1日 調査員数135人・指導員数8人（平成19年度実績） 調査員選任方法：町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は、登録調査員を充てる。 指導員選任方法：登録調査員から選任する。 主要調査項目 ア 事業所の名称及び所在地 イ 経営組織 ウ 従業員数等 エ 年間商品販売額、商業以外の収入額 オ セルフサービス方式の有無 カ 売場面積 キ 企業全体の事業所数、従業員数、年間商品販売額																						
経過	昭和24年に調査を開始、昭和27年まで毎年、以後昭和51年までは2年ごとに、それ以降平成9年までは3年ごとに実施されてきたが、平成14年調査から5年ごとに実施されることとなり、平成19年調査で30回目（事業所・企業、サービス業との同時調査（2回）を含む）の調査である。																						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。																						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程： <table style="display: inline-table; vertical-align: top; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 35%;">調査員説明会</td> <td style="width: 20%;">5月中旬</td> <td style="width: 5%;">4</td> <td style="width: 20%;">調査票等の提出</td> <td style="width: 35%;">6月中旬</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>調査票の配布</td> <td>5月下旬</td> <td>5</td> <td>調査票等の審査</td> <td>6月中旬～7月下旬</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>調査票の回収</td> <td>6月上旬</td> <td>6</td> <td>調査票等の都への提出</td> <td>8月上旬</td> </tr> </table>					1	調査員説明会	5月中旬	4	調査票等の提出	6月中旬	2	調査票の配布	5月下旬	5	調査票等の審査	6月中旬～7月下旬	3	調査票の回収	6月上旬	6	調査票等の都への提出	8月上旬
1	調査員説明会	5月中旬	4	調査票等の提出	6月中旬																		
2	調査票の配布	5月下旬	5	調査票等の審査	6月中旬～7月下旬																		
3	調査票の回収	6月上旬	6	調査票等の都への提出	8月上旬																		

		（単位：千円）						
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算・決算額等の推移	予算額				7,253			
	決算額（22年度は見込み）				4,992			
	人件費				5,550			
	【事務分担量】（%）				115			
	合計（+）	0	0	0	10,542	0	0	0
	国（特定財源）							
都（特定財源）				5,057				
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	5,485	0	0	0	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	事業所件数				2,699			
	卸売				831			
	小売				1,868			

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	調査員報酬		4,097			
	0.5調査区 @16,130 × 38人			1.0調査区 @32,260 × 82人		1.5調査区 @48,390 × 9人	
	2.0調査区 @64,520 × 5人			2.5調査区 @80,650 × 1人			
	指導員報酬（8人）		271				
	@33,850 × 8人						
	一般貸金		403				
	特別旅費		134				
	指導員費用弁償		16				
	食糧費		14				
	一般需用		27				
	役務費		30				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
事業所件数		2,699	-	-	-	-	

（問題点・課題）	年間の商品販売額を商品別に記入し、また店頭販売や訪問販売などの商品販売形態等を記入するため、調査の協力を得るのが困難である。
（実施状況）	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は商店の分布状況や販売実態を明らかにするものあり、継続実施しなければならない。

（状況）	
------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	住宅・土地統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一																		
		担当者名	小川喜芳	内線	2217																		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	住宅・土地統計調査																						
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業																			
開始年度	昭和	平成	23年度	根拠法令等	統計法																		
終期設定	有	無	年度																				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																		
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]																					
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]																					
	施策	統計・調査の推進[14-04]																					
目的	住宅、土地の保有状況及び世帯の居住状況等の実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにする。（総務省所管）																						
対象者等	平成17年国勢調査調査区の中から全国平均約4分の1の調査区を抽出し、その調査区から単位区を設定し、単位区内から17住戸を抽出する。（364調査区、6,188住戸）																						
内容	調査期日：平成20年10月1日 調査員138名・指導員25名 調査員の選任方法：町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は登録調査員を充てる。 調査員一人当たり2調査区34戸または3調査区51戸を担当する。 指導員の選任方法：登録調査員から選任する。 主要調査事項 1 建物の構造 2 住宅の建て方、種類 3 建設時期、床面積、建設面積、敷地面積 4 設備に関する事項 5 所有の関係 6 世帯の種類、世帯構成																						
経過	住宅統計調査及び土地統計調査は、平成5年まで個別に実施されてきたが、平成10年から住宅と土地の統合的な調査に再編成され、平成20年度で3回目の実施となる。																						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。																						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程： <table style="display: inline-table; vertical-align: top; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 35%;">調査員説明会</td> <td style="width: 20%;">平成20年9月17日～19日</td> <td style="width: 5%;">4</td> <td style="width: 20%;">調査書類回収</td> <td style="width: 15%;">10月17・20日</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>調査票の配布</td> <td>9月下旬</td> <td>5</td> <td>調査書類審査</td> <td>10月下旬～</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>調査票回収</td> <td>10月1日～</td> <td>6</td> <td>調査書類の都への提出</td> <td>11月下旬</td> </tr> </table>					1	調査員説明会	平成20年9月17日～19日	4	調査書類回収	10月17・20日	2	調査票の配布	9月下旬	5	調査書類審査	10月下旬～	3	調査票回収	10月1日～	6	調査書類の都への提出	11月下旬
1	調査員説明会	平成20年9月17日～19日	4	調査書類回収	10月17・20日																		
2	調査票の配布	9月下旬	5	調査書類審査	10月下旬～																		
3	調査票回収	10月1日～	6	調査書類の都への提出	11月下旬																		

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額	12,298					12,258	
	決算額（22年度は見込み）	11,918					10,411	
	人件費						6,726	
	【事務分担当】（%）						115	
	合計（+）	11,918	0	0	0	0	17,137	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	12,241					10,792	
その他（特定財源）								
一般財源	-323	0	0	0	0	6,345	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	調査区	407					364	
	調査住戸	6,831					6,188	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	報酬	調査員報酬(138人)	7,997				
		均一割 @8,780 × 138人		甲調査区 @18,160 × 321調査区		乙調査区 @22,240 × 43調査区	
		指導員報酬	1,011				
		均一割 @10,760 × 25人		甲調査区 @1,990 × 321調査区		乙調査区 @2,400 × 43調査区	
	一般賃金	臨時職員	403				
	特別旅費	調査員費用弁償	613				
		指導員費用弁償	117				
	食糧費	調査員等説明会	15				
	一般需用	消耗品	140				
	役務費	郵便料	113				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	調査区	-	364	-	-	-	
	調査住戸	-	6,188	-	-	-	

（問題点・課題）	<p>個人情報の関係及び調査項目が多いことなどにより、抽出された世帯の協力を得ることが難しい。世帯名簿の作成から調査対象世帯の決定までの期間が短く、不在などにより把握できない世帯が多いことが予想され、調査員の負担が大きい。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は住宅、土地の保有状況及び世帯の居住状況に関する基礎資料を得るものであり、継続実施しなければならない。

議（要質問状）	
---------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	経済センサス準備事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	小川喜芳	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	経済センサス準備事務				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠法令等	統計報告調整法
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	平成21年経済センサスの実施に当り、統計調査員の確保などを行い、調査に支障のないよう準備を行う。				
対象者等					
内容	各町会長に調査員の推薦依頼の準備を行う。				
経過					
必要性	統計報告調整法に基づく統計調査のため必須。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	平成21年度の町会連合会会議にて調査員の推薦依頼を行なうための書類等作成。				

		（単位：千円）						
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算・決算額等の推移	予算額					79		
	決算額（22年度は見込み）					12		
	人件費					5,456		
	【事務分担量】（%）					100		
	合計（+）	0	0	0	0	5,468	0	0
	国（特定財源）							
都（特定財源）					12			
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	5,456	0	0	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品	12				
	役務費	郵便料	1				

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標							

（問題点・課題）	町会への調査員推薦において、町会より調査員のなりてがないため、多くの調査員を推薦することが難しいとの話があり、調査員不足が懸念される。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計報告調整法第1条に規定する行政事務の効率化を図ることを目的に実施する経済センサスを実施するには欠かせない事務である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	経済センサス調査区設定事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	小川喜芳	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	経済センサス調査区設定事務				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠法令等	統計報告調整法
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	平成21年経済センサス - 基礎調査の実施に当り、統計調査員の担当地域を明確にし、調査の重複、脱漏を防ぎ、もって調査の正確な実施を図る。				
対象者等	全事業所・企業				
内容	基準日：平成20年6月1日 事業所・企業数等により区内全域の調査区設定を行う。				
経過	事業所・企業を対象とする調査の調査区設定は、既に設定されているが、経済センサスを実施するに当り、新たに行政記録等の情報から追加した調査対象事業所や本社一括調査の導入により、調査区の設定を新たに行う。				
必要性	統計報告調整法に基づく統計調査のため必須。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	調査区設定基準日：平成20年6月1日				

		（単位：千円）						
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算・決算額等の推移	予算額					155		
	決算額（22年度は見込み）					18		
	人件費					3,517		
	【事務分担当】（%）					70		
	合計（+）	0	0	0	0	3,535	0	0
	国（特定財源）							
都（特定財源）					36			
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	3,499	0	0	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品	18				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	

（問題点・課題）	調査区設定の基本は町丁で区切ることが原則であるが、町会に依頼するなど町丁で区切ることが困難な場合は、町会に合わせて設定してもよいとされた。しかし、調査区の設定は明確な道路等を境界にしなければならないとされ、町会の境界が明確な道路によらないものも多々あるので、調査区設定地図に地図作成業者が明確に作図できるか懸念される。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計報告調整法第1条に規定する行政事務の効率化を図ることを目的に実施する経済センサスの正確な実施を期するため必要である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	経済センサス	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	小川喜芳	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	経済センサス				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	21 年度	根拠	統計法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	平成23年経済センサス - 活動調査の実施に向けて、平成21年経済センサス - 基礎調査として区内のすべての事業所・企業の所在地把握を主目的として調査を行った。				
対象者等	区内のすべての事業所・企業				
内容	<p>調査期日：7月1日 調査員178人・指導員11人 調査員の選任方法：町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は登録調査員を充てる。 調査員1人当たり70件を担当する。 指導員選任方法：登録調査員から選任する。</p> <p>主要調査事項</p> <p>ア 事業所に関する事項 名称及び電話番号、所在地、従業者数、事業の種類・業態、開設時期、経営組織</p> <p>イ 資本金等の額、決算月、親会社の有無、子会社の有無、法人全体の常用雇用者数、主な事業の種類、支所等の有無</p> <p>ウ 本社一括調査なので、支社等があれば、それぞれの支社どとの事業所に関する事項</p>				
経過	経済センサスは、これまでの経済に関する統計調査が分野ごとに異なる年次や周期で実施され、経済全体像を包括的にとらえることが難しかったとの反省に立ち、全産業を同じ時点で網羅的に把握した統計を整備することを目的に企画された。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程 1 調査員説明会：6月中旬 4 調査票等の提出：7月中旬 2 調査票の配布：6月中旬 5 調査票等の審査：7月中旬から 3 調査票の回収：7月1日から 6 調査票の都への提出：8月下旬				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額						16,159		
決算額（22年度は見込み）						9,231		
人件費						7,250		
【事務分担量】（%）						145		
合計（+）	0	0	0	0	0	16,481	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）						9,398		
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	7,083	0	
実績の推移	事項名							
調査区数						191		
総事業所数						10,952		

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬			調査員報酬 178人	7,865		
				指導員報酬 11人	459		
	賃金			臨時職員	403		
	特別旅費			調査員費用弁償	211		
				指導員費用弁償	21		
	食糧費			調査員等説明会	18		
	一般需用			消耗品	185		
	役務費			郵便料	69		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標							

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	継続	統計法施行令第8条により、基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は平成23年経済センサス-活動調査を行う前提の調査であるので実施の必要がある。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	国勢調査調査区設定事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	小川喜芳	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	国勢調査調査区設定事務				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	大正 平成	7 年度	根拠	統計法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	平成22年国勢調査の実施に先立ち、調査員の担当区域を明確にし、調査の重複、脱漏を防ぎ、調査を円滑に実施する。				
対象者等	平成17年以降に建築された集合住宅及び現在建築中の住宅が対象となり、区内全域を現地踏査する。				
内容	<p>調査期日：10月1日 1 調査区当たり平均60世帯に設定する。</p> <p>1 準備事務 ア 平成17年国勢調査調査区関係書類の確認 イ 公営住宅、公団、公社住宅の配置図の用意 ウ 住民基本台帳関係資料の用意</p> <p>2 コンピュータ出力地図の作成 3 現地踏査（統計係職員による区内全域踏査） 4 背景地形図等の作成（現地踏査によりコンピュータ出力地図との確認） 5 基本単位区の点検・修正</p>				
経過	統計法に基づく国勢調査令により、大正9年実施の第1回国勢調査のため、大正7年から調査区設定事務を行っている。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 統計係職員による現地踏査及び関係書類との確認・修正を行う。				

		（単位：千円）						
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算・決算額等の推移	予算額	527					810	
	決算額（22年度は見込み）	527					550	
	人件費						4,154	
	【事務分担当】（%）						65	
	合計（+）	527	0	0	0	0	4,704	0
	国（特定財源）							
実績の推移	都（特定財源）	964					770	
	その他（特定財源）							
	一般財源	-437	0	0	0	0	3,934	0
	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
調査区数	1,827					1,958		

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金			臨時職員	394		
	一般需用			消耗品	156		
	使用料				0		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	

（問題点・課題分析）	<p>前回の平成17年国勢調査以降に建設された市街地再開発住宅や大規模マンション等の確認漏れをなくし、適切な調査区設定を行う。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は各種施策の基本となる統計であるので実施の必要がある。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	全国消費実態調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	小川喜芳	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	全国消費実態調査				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	34 年度	根拠	統計法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	消費世帯の家計の実態を総合的に調査し、消費の水準及び世帯の所得分布状況等を明らかにして、各種社会経済政策の基礎資料を得る。（総務省所管）				
対象者等	総務大臣が指定する調査区（14世帯） 二人以上の世帯調査 12世帯、一般の単身調査世帯 2世帯				
内容	調査期日：平成21年9月・10月・11月 調査員1名・指導員1名 調査員及び指導員は、登録調査員から選任する。 調査事項 ア 世帯票（9月1日現在） 世帯属性（世帯員別、性別、年齢、勤務先等） 住居に関する事項（住宅の建て方、構造、所有関係等） イ 家計簿（2種類） 〔家計簿A〕収入と支出を記入（9月、10月） 〔家計簿B〕収入と支出と購入先を記入（11月） ウ 耐久財等調査票（10月末現在） 主要耐久消費財、自動車・自動二輪車など資産に関する事項 エ 年収・貯蓄等調査票（11月末現在） 年間収入、貯蓄現在高、借入金残高などに関する事項				
経過	昭和34年に始まり、以後5年周期に実施され、平成21年調査で11回目となる。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程 1 調査員説明会：7月下旬 2 調査区内世帯名簿の作成と提出 - 調査予定世帯の選定：8月中旬 3 「世帯票」と「家計簿A」収入と支出を記入（9月、10月） 4 「家計簿A（10月分）」の配布と前月分の回収：10月下旬 11月中旬都へ提出 5 「耐久財等調査票」と「家計簿B」の配布と前月分の回収：10月下旬 11月中旬都へ提出 6 「年収・貯蓄等調査票」の配布：11月下旬 12月中旬都へ提出 7 前月分の回収と礼状の配布：12月上旬 12月中旬都へ提出 8 世帯名簿等の区へ提出：12月中旬				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	729					761		
決算額（22年度は見込み）	684					336		
人件費	/					2,850	/	
【事務分担量】（%）	/					35	/	
合計（+）	684	0	0	0	0	3,186	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）	811					381		
その他（特定財源）								
一般財源	-127	0	0	0	0	2,805	0	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	二人以上の世帯数	24					10	
	単身の世帯数	3					2	
	調査員	2					1	
	指導員	1					1	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬			調査員報酬 1人	269		
				指導員報酬 1人	31		
	特別旅費			調査員費用弁償	32		
				指導員費用弁償	2		
	一般需用			消耗品	0		
	役務費			郵便料	2		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標							

（問題点・課題分析）	9月から11月までの3ヶ月間、毎日、家計簿調査票に記入するほかに、世帯票、耐久財等調査票、年収・貯蓄等調査票にも記入するため、対象世帯の負担が大きいので協力を得るのが困難である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は世帯の消費実態を明らかにするため実施の必要がある。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	農林業センサス	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	小川喜芳	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	農林業センサス				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	22年度	根拠	統計法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	農林業の実態を明らかにし、農林業行政に係る諸施策及び各種統計調査に必要な基礎資料を整備する。（農林水産省所管）				
対象者等	荒川区においては、山林保有者（林業事業体）のみ対象。				
内容	調査期日：準備作業12月1日 本調査2月1日 調査員5人・指導員1人 調査員及び指導員は、調査区が広範囲となるので登録調査員から選任する。 主要調査事項 ア 保有山林面積とその内訳 イ 林業労働 ウ 林作業の委託 エ 林産物の販売				
経過	昭和22年に始まり、昭和25年から国連の調査となったため世界農林業センサスと名称を改め、10年周期で行うことになった。昭和35年から林業も加わり、平成11年以降5年周期で実施することになり、平成21年調査で10回目となる。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程： 1 調査員説明会：11月（準備調査）1月（本調査） 4 調査票等の提出：2月中旬 2 調査票の配布：1月下旬 5 調査票等の審査：2月中旬から 3 調査票の回収：2月1日から 6 調査票等の都への提出：3月上旬				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	201					239		
決算額（22年度は見込み）	198					105		
人件費						4,479		
【事務分担量】（%）						55		
合計（+）	198	0	0	0	0	4,584	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）	219					158		
その他（特定財源）								
一般財源	-21	0	0	0	0	4,426	0	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	調査員数	5					5	
	指導員数	1					1	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬			調査員報酬 5人	61		
				指導員報酬 1人	11		
	特別旅費			調査員費用弁償	21		
				指導員費用弁償	3		
	一般需用			消耗品	8		
	役務費			郵便料	1		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標							

（問題点・課題分析）	予備調査において、林業対象者の林業所在地の把握が難しい。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は農林業の実態を明らかにするため継続して実施の必要がある。

議会議況（要旨）	
----------	--